

○ 政策目標 3 - 1 : 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

我が国の財政は極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれています。第213回国会財務大臣財政演説においても、「国債管理政策につきましては、借換債を含む国債発行総額が約182兆円と、依然として極めて高い水準にある中で、市場動向も踏まえつつ、引き続き市場との緊密な対話に基づき安定的な国債発行に努めてまいります。」と言及されているところです。

こうした中、国債発行当局としては、

- 1 確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、
- 2 中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保する

という基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営していきます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政3-1-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理

政3-1-2：国債市場の流動性維持・向上

政3-1-3：保有者層の多様化

政3-1-4：市場との対話等

政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組

関連する内閣の基本方針

○「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）

○「第213回国会 財務大臣財政演説」（令和 6 年 1 月 30 日）

政策目標 3 - 1 についての評価結果

政策目標についての評定

S 目標達成

評定の理由

市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行計画の策定・変更を行い、確実かつ円滑な国債発行を行ったほか、中長期的な調達コスト抑制のため、市場との対話を丁寧に行いました。

全ての施策について評定が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。

政策の分析

(必要性・有効性・効率性等)

本政策目標「国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制」は、極めて厳しい財政状況下で、必要とされる財政資金を確実に調達し、円滑な財政基盤を確保するために必要かつ有効な取組と考えられます。

令和 6 年度は、市場のニーズ・動向等を踏まえ国債市場の流動性維持・向上に資する施策を実施しました。また、令和 7 年度国債発行計画の策定等にあたり、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いつつ、国債の年限・発行額を設定するなど効率的に施策を実施しました。

施策	政3-1-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・債務管理
----	---------------------------------

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-1-B-1：市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行
	(目標の内容) 令和6年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行っていきます。 また、入札の実施日・発行額等を事前に周知すること等により、国債、政府短期証券（用語集参照）及び借入金の入札を確実に円滑に実施します。 さらに、翌年度の国債発行計画についても、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の発行年限等のバランスのとれた計画を策定します。
	(目標の設定の根拠) 大量の国債発行が続く中で、国債の確実に円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制を図るためには、市場のニーズに即して発行を行うことが重要であるためです。 また、国債等の入札については、入札参加者にとって予見可能性の高い運営を図ることが、必要な財政資金を確実に低コストで調達する上で重要であるためです。 さらに、翌年度の国債発行計画においても引き続き、市場のニーズ・動向等を踏まえた計画策定を行っていく必要があります。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	令和6年度当初計画においては、国債発行総額が182.0兆円（対前年度当初比23.8兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を171.0兆円（対前年度当初比19.3兆円減）としました。さらに、市場のニーズを踏まえつつ、コロナ禍に短期化した年限構成の平時化を図りました。当該計画に沿って、市場のニーズ・動向や市場参加者との意見交換等を踏まえた国債発行を行うとともに、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。 令和6年11月29日には、令和6年度補正予算編成に伴い、令和6年度国債発行計画を変更しました。新規国債（建設国債及び特例国債）の増加（対当初比6.7兆円増）や、借換債等の減額により、国債発行総額は187.5兆円（対当初比5.5兆円増）となりました。また、消化方式別発行額については、短期国債市場の需給が極めて逼迫していたことを踏まえ、カレンダーベース市中発行額のうち短期国債を2.4兆円増額するとともに、個人向け国債の販売額の上振れの反映等により3.1兆円増額することにより対応しました。 令和6年2月に発行を開始した「クライメート・トランジション利付国債」については、令和6年12月に令和5年度発行分に係る資金充当レポートを公表しました。また、令和6年度は10年クライメート・トランジション利付国債を合計約7,000億円、5年クライメート・トランジション利付国債を約7,000億円、合計約1.4兆円発行しました。 国債、政府短期証券及び借入金の入札実施日・発行額等については、事前に周知するとともに、入札結果の発表 (https://www.mof.go.jp/jgbs/auction/calendar/index.htm) を、当日所定の時刻に行うなど、一連の入札業務を円滑かつ確実に実施し、入札参加者にとって予見可能性の高い運営に努めました。

	令和 7 年度国債発行計画については、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、丁寧に市場との対話を行い、令和 6 年 12 月 27 日に公表しました。年限構成については、市場のニーズ・動向等を踏まえています。 具体的には、国債発行総額が 176.9 兆円（対前年度当初比 5.1 兆円減）となる中、カレンダーベース市中発行額を 172.3 兆円（対前年度当初比 1.3 兆円増）としました。需給が極めて逼迫している短期国債や、銀行等による需要が期待される 5 年債を増額した上で、40 年債・30 年債について、主要投資家である生命保険会社からの需要減退を踏まえ減額しました。 加えて、令和 7 年度国債発行計画の策定にあわせ、国債の保有促進に向けた取組を公表しました。銀行等の投資需要を踏まえ、短期金利に連動した変動利付国債について、今後の発行に向けて具体的に準備することとしています。また、安定保有者層の拡大に向け、個人向け国債の販売対象に非営利法人や非上場法人等を含めることを検討していくこととしています。 なお、令和 7 年 3 月 5 日に衆議院における令和 7 年度予算の修正議決（令和 7 年 3 月 4 日）を踏まえ、国債発行計画を変更しました。 令和 7 年度国債発行計画（当初（変更後））（令和 7 年 3 月 5 日公表） https://www.mof.go.jp/jgbs/issuance_plan/fy2025/index.html 上記実績のとおり、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行・計画の策定を行ったことから、達成度は「○」としました。
--	--

定性的な測定指標	
	[主要] 政 3-1-1-B-2 : 適切な債務管理
	(目標の内容) 借換債の発行額の将来推計等を活用し、翌年度の国債発行計画の策定を行います。 また、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、必要に応じて適切に買入消却を実施します。
	(目標の設定の根拠) 国債残高が多額に上り、今後も大量の国債発行が見込まれる中、将来の借換債の動向等を分析・把握することは、適切な債務管理を行っていく上で重要であるためです。同時に、発行した国債の適切な管理に取り組むことも重要です。

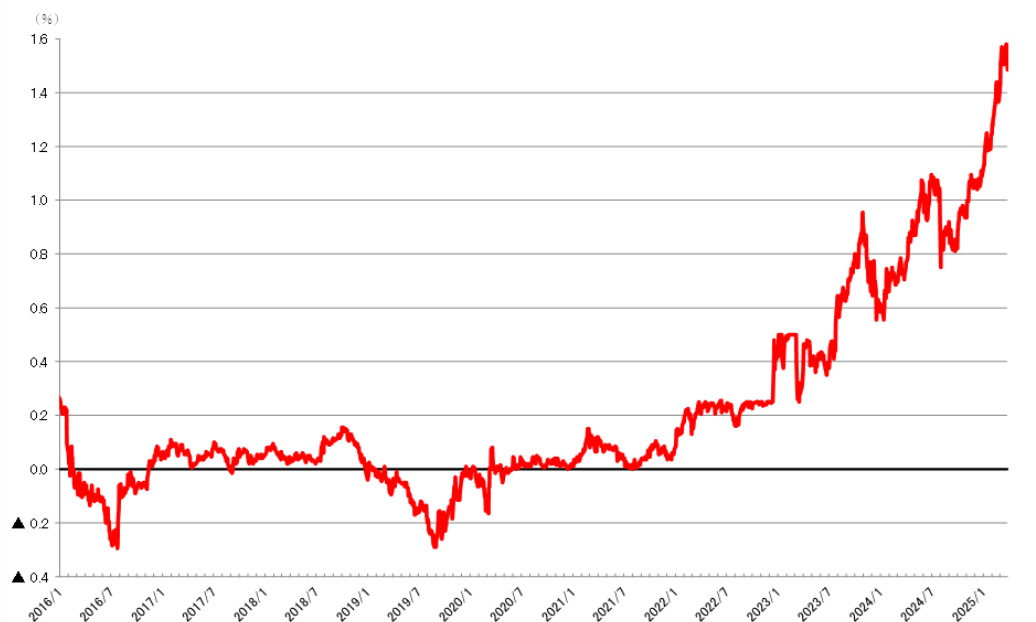
目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	借換債の発行額の将来推計等の分析を行い、令和 7 年度国債発行計画を策定する際の参考としました。 買入消却については、国債市場特別参加者会合等における市場参加者の声や市場の変化を踏まえ、物価連動債を対象として総額 2,404 億円実施しました。 上記実績のとおり、借換債の発行額の将来推計等の定量的な分析や、買入消却の実施を行ったことから、達成度は「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	令和 6 年度国債発行計画に沿って、市場のニーズ・動向等を踏まえた国債発行を行うとともに、買入消却を継続する等、適切な債務管理を行いました。 また、令和 7 年度国債発行計画の策定に当たり、借換債の発行額の将来推計等も参考とした上で、「国債市場特別参加者会合」、「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場との対話を丁寧に行いました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「10 年新発債利回りの推移」 ○参考指標 2 「国債のイールドカーブ」 ○参考指標 3 「国債の年限間スプレッドの推移」 ○参考指標 4 「借換債発行額の将来推計」 ○参考指標 5 「買入消却実施実績」

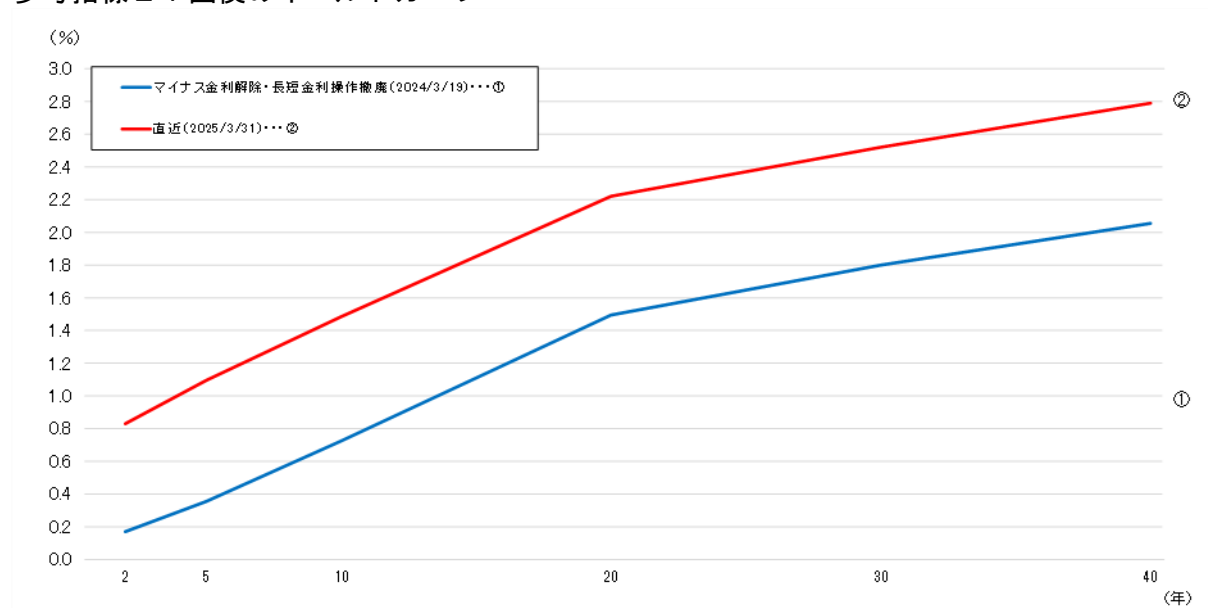
総 3 - 2 に係る参考情報 政 3 - 1 - 1 に係る参考情報

参考指標 1 : 10 年新発債利回りの推移



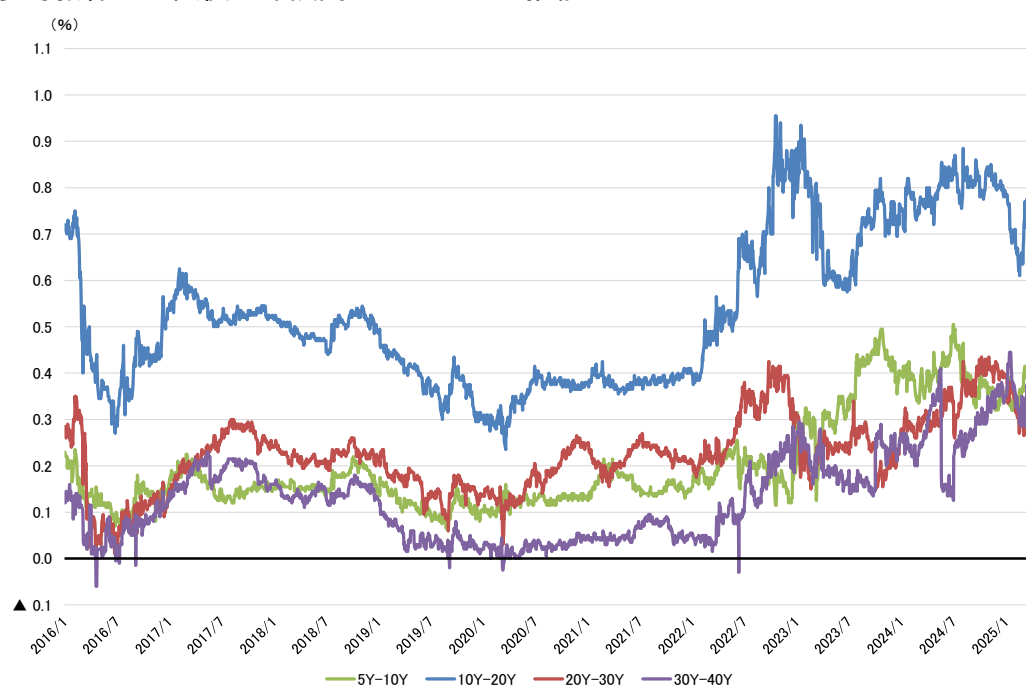
(出所) 10 年新発債利回り (日本相互証券) を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標 2 : 国債のイールドカーブ



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

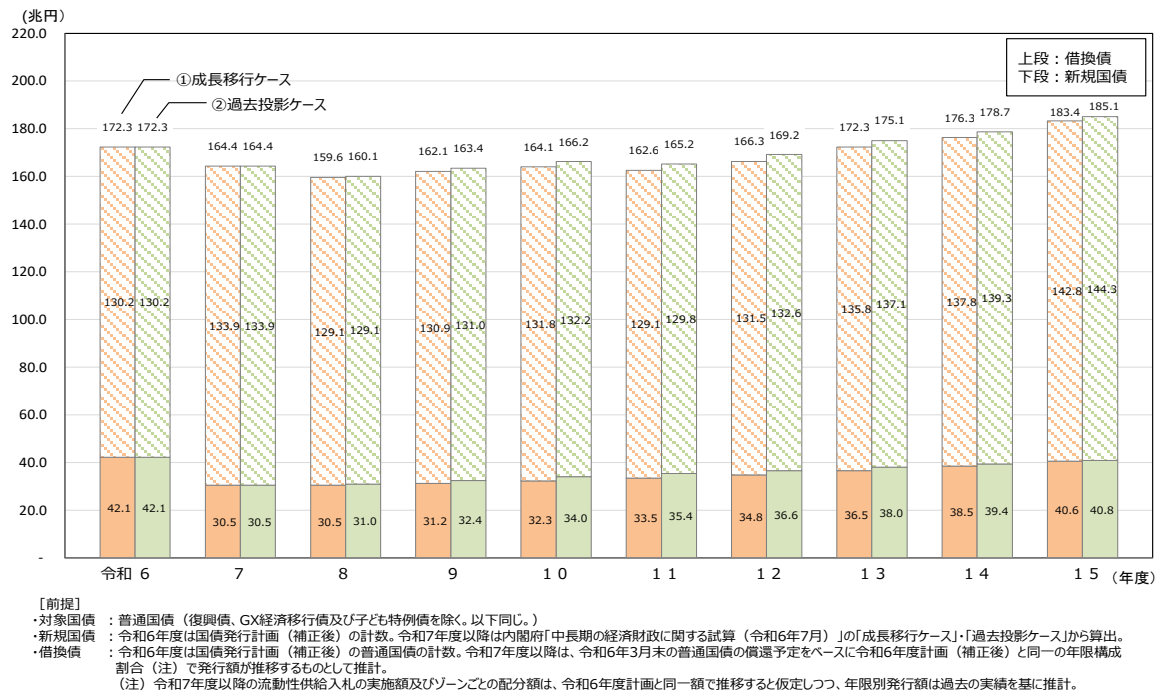
参考指標 3 : 国債の年限間スプレッドの推移



(出所) 日本相互証券からの金利情報を基に、理財局国債業務課で作成

参考指標 4 : 借換債発行額の将来推計

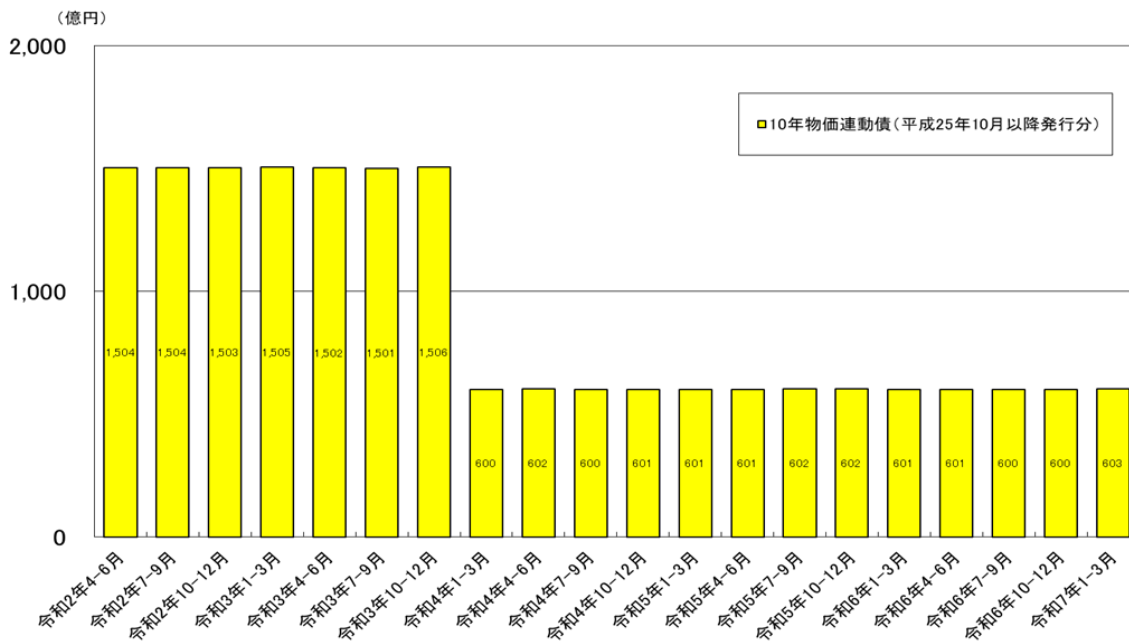
内閣府中長期試算に基づく国債発行額の将来推計



(出所) 「国債市場特別参加者会合」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/meeting_of_jgbsp/proceedings/outline/241211pd112-2.pdf)

参考指標 5 : 買入消却実施実績



(出所) 理財局国債業務課調

(注) 金額は実績。

施策	政3-1-2：国債市場の流動性維持・向上
----	----------------------

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-2-B-1：国債市場の流動性維持・向上
(目標の内容)	令和6年度国債発行計画に沿って、国債市場の流動性維持・向上に努めます。 具体的には、令和6年度国債発行計画では、13.2兆円の流動性供給入札を実施することとし、ゾーン区分・ゾーン毎の発行額については、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整します。
(目標の設定の根拠)	流動性供給入札を、市場のニーズ・動向等を踏まえて実施することは、国債市場の流動性の維持・向上に寄与すると考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	令和6年度国債発行計画に沿って、市場の状況や市場参加者との意見交換を踏まえ、13.2兆円の流動性供給入札を実施するなど、国債市場の流動性維持・向上に取り組みました。 また、流動性供給入札のゾーン毎の発行額等は、市場参加者との意見交換を踏まえ、市場環境や投資ニーズに応じて柔軟に調整することとしています。四半期毎に「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ、市場参加者から市場のニーズ・動向等の意見を聴取した結果、令和6年度は8月以降、残存15.5年超-39年未満ゾーンを減額し、残存5年超-15.5年以下のゾーンを増額いたしました。 なお、令和7年度国債発行計画では、「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の場を通じ、市場関係者の意見を聴取した上で、13.5兆円（対前年度比0.3兆円増）の流動性供給入札を実施することとしています。 また、国債の一銘柄当たりの市場流通量を確保するという観点から、令和6年度においても、リオープン（用語集参照）発行を実施し、国債の流動性向上に取り組みました。 令和6年度リオープン方式について https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/press_release/20240314-01.htm) 上記実績のとおり、令和6年度国債発行計画に沿って流動性維持・向上に取り組んだこと等から、達成度は「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	令和6年度国債発行計画に沿って、13.2兆円の流動性供給入札を実施したほか、令和7年度国債発行計画についても市場関係者の意見を聴取しつつ、流動性の維持・向上に関する施策を講ずることとしました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移」 ○参考指標 2 「流動性供給入札の結果」 ○参考指標 3 「債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）」 ○参考指標 4 「投資家の国債取引高と回転率」

政 3 - 1 - 2 に係る参考情報

参考指標 1：流動性供給入札の発行額（総額及びゾーン別発行額）の推移

(単位：億円)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
1 年超～5 年以下	23,937	23,936	29,940	29,917	29,939
5 年超～15.5 年以下	59,786	59,748	59,874	59,880	75,901
15.5 年超～39 年未満	29,927	29,926	29,950	29,925	25,946
合計	113,650	113,610	119,764	119,722	131,786

(出所) 理財局国債業務課調

参考指標 2：流動性供給入札の結果

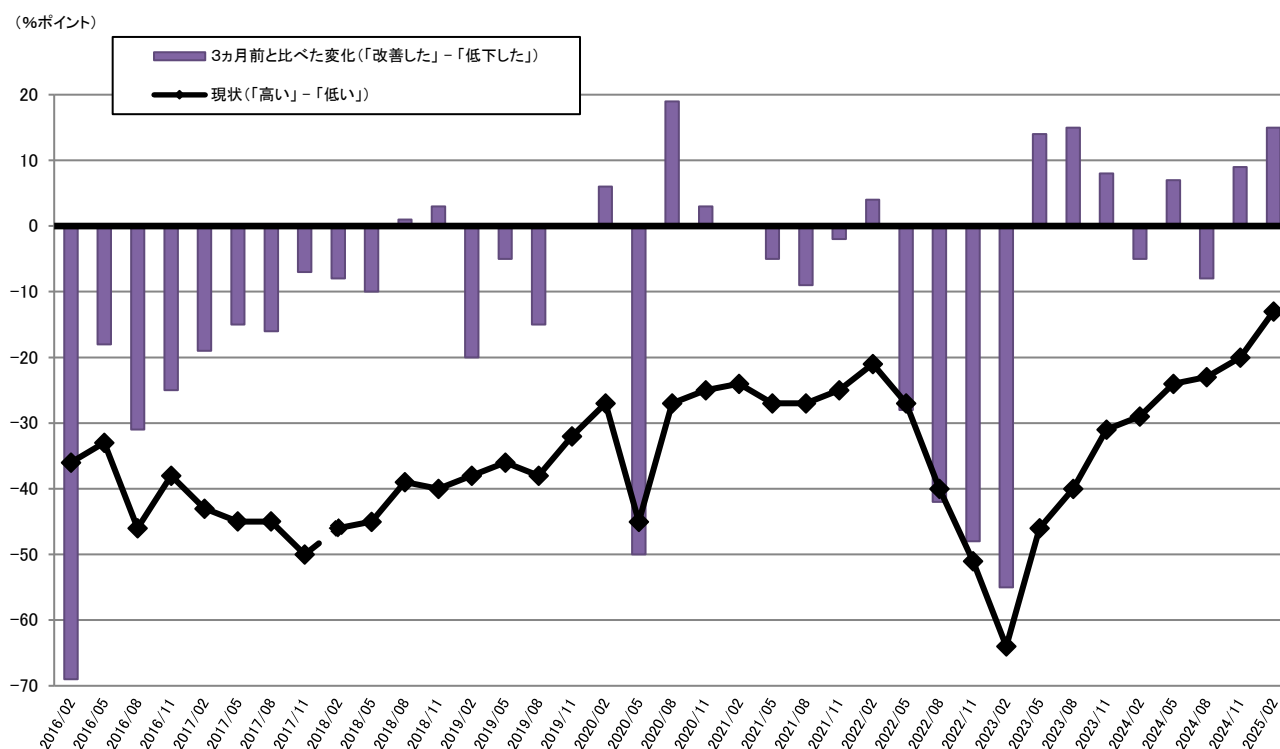
入札日	R6. 4. 16	R6. 4. 18	R6. 5. 2	R6. 5. 24	R6. 6. 11	R6. 6. 13	R6. 7. 16	R6. 7. 22	R6. 8. 22	R6. 8. 27	R6. 9. 19	R6. 9. 24
応募額（億円）	18,720	11,317	17,917	18,108	20,686	14,693	20,546	16,245	19,781	12,335	19,153	19,036
募入決定額（億円）	5,986	4,992	4,982	5,993	5,989	4,989	5,994	4,987	6,496	3,984	6,494	4,995
募入平均利回格差（%）	▲0.001	▲0.022	▲0.008	▲0.006	▲0.017	▲0.024	▲0.031	▲0.012	▲0.005	▲0.007	0.013	▲0.043
募入最大利回格差（%）	▲0.001	▲0.017	▲0.007	▲0.002	▲0.015	▲0.022	▲0.029	▲0.008	▲0.002	▲0.005	0.017	▲0.041

入札日	R6. 10. 15	R6. 10. 17	R6. 11. 19	R6. 11. 25	R6. 12. 12	R6. 12. 24	R7. 1. 23	R7. 1. 27	R7. 2. 20	R7. 2. 25	R7. 3. 14	R7. 3. 25
応募額（億円）	16,368	12,787	21,972	19,536	23,092	12,633	19,288	24,412	15,976	9,993	19,491	18,512
募入決定額（億円）	6,493	3,993	6,487	4,992	6,485	3,989	4,991	6,492	6,497	3,999	4,992	6,495
募入平均利回格差（%）	0.006	▲0.017	▲0.015	▲0.009	0.005	▲0.017	▲0.005	▲0.023	▲0.022	▲0.039	▲0.019	0.023
募入最大利回格差（%）	0.009	▲0.017	▲0.013	▲0.008	0.005	▲0.016	▲0.003	▲0.020	▲0.016	▲0.024	▲0.016	0.029

(出所) 理財局国債業務課調

参考指標 3：債券市場の機能度（日本銀行「債券市場サーベイ」）

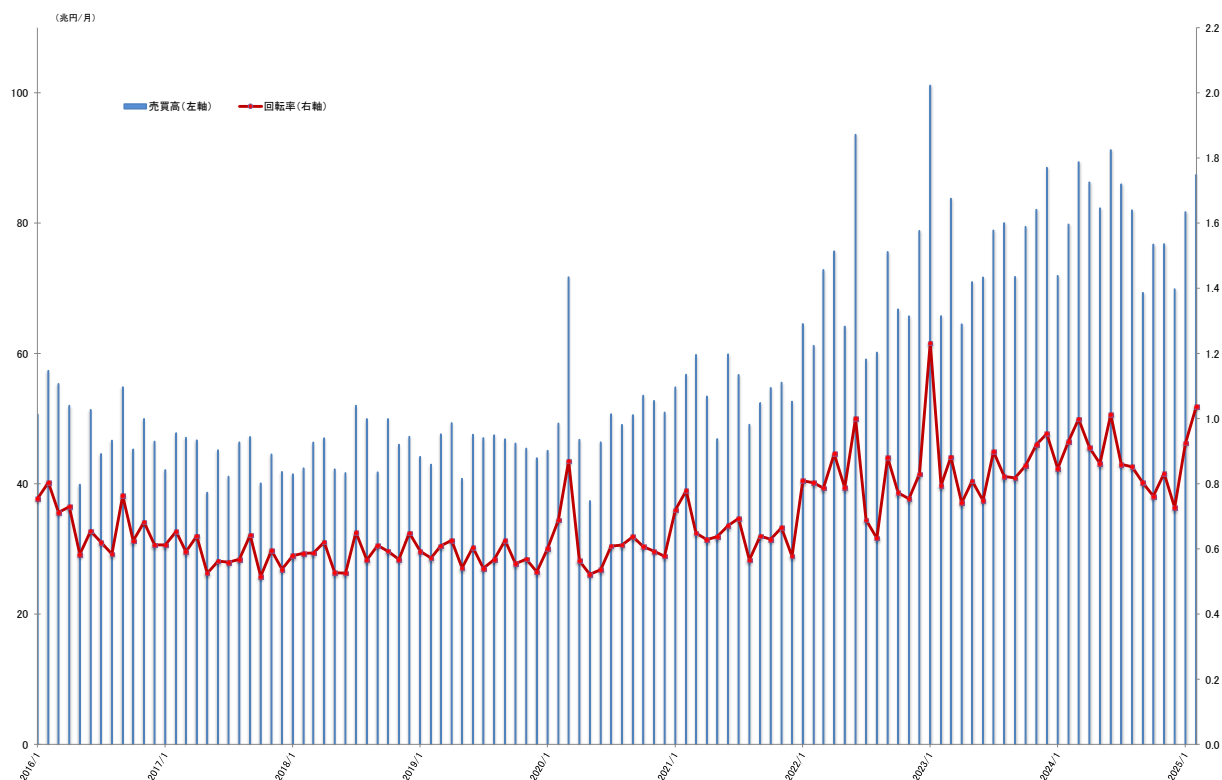
債券市場の機能度（市場関係者の見方）



(出所) 日本銀行「債券市場サーベイ」を基に、理財局国債業務課で作成

(注) 2018年2月調査より、調査対象先に大手機関投資家（生命保険会社、損害保険会社、投資信託委託会社等）が追加された

参考指標 4：投資家の国債取引高と回転率



(出所) 日本証券業協会「公社債店頭売買高」、日本銀行「公社債発行・償還および現存額」を基に、理財局国債業務課で作成

施策	政3-1-3：保有者層の多様化
----	-----------------

定性的な測定指標	
	[主要]政3-1-3-B-1：保有者層の多様化
	(目標の内容) 保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めます。具体的には、個人投資家向けの広告の充実や個人向け国債等の販売額が上位の機関の財務省ウェブサイト上での公表等を通じて個人投資家の国債保有促進に努め、海外 I R や「日本国債ニュースレター」（英語版）の公表等を通じて海外投資家の国債保有促進を図ります。
	(目標の設定の根拠) 国債の保有者層の多様化を図るためには、個人投資家や海外投資家の国債保有促進に向けた取組を進めることが重要と考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	個人投資家については、個人投資家層の裾野を広げる観点等から、SNSを活用するなどインターネット広告を重点的に行うとともに、個人向け国債ウェブサイトの利便性向上や動画等のコンテンツの掲載、テレビCMの放映等により、広告の充実を図りました。また、令和6年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を実施しました。 海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、様々なネットワークやチャネルを通じた海外 I R を実施しました。具体的には、オンライン会議形式も併用しつつ、対面での海外投資家との個別面談を中心に、きめ細かい投資家ニーズ等の把握や情報提供を行いました。また、継続的な投資や長期安定保有が見込める投資家を重視するなど、より効果的かつ効率的な海外 I R を実施しました。さらに、「日本国債ニュースレター」（英語版）を毎月公表すること等を通じて海外投資家へ定期的な情報提供を行いました。こうした取組を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築し、海外投資家による日本国債の保有促進に努めました。 国内においても、銀行や生命保険会社等に加え、学校法人や公益法人のような非営利法人等を含む幅広い国内投資家を対象にしたセミナーや個別面談等の I R の取組を強化し、今後の債務管理政策の方向性について情報発信を行いました。 このほか、令和6年度においても、クライメート・トランジション利付国債について、国内外の市場関係者を対象に、経済産業省、証券会社、評価機関と協力して、GXをテーマとしたセミナーや、個別訪問等の I R を実施しました。 (参考) 令和6年度における海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数（オンラインによる面談含む）：66先

	(参考指標 4 参照) 同年度における海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む) : 138 先 (参考指標 5 参照) 日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数 : 12 回 (参考指標 6 参照) 上記実績のとおり、個人や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人の国債保有の促進に向けた取組や海外投資家に対する I R を実施しており、達成度は「○」としました。
--	---

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	個人投資家については、広告の充実を図るとともに、令和 6 年度においても引き続きすべての個人向け国債を毎月募集・発行するなど、個人の国債保有の促進に向けた取組を行いました。 海外投資家については、引き続き国内における国債の安定消化に努めつつ、多様な投資家層による取引は市場を安定させる効果があること、海外投資家の中には中央銀行、年金基金、生命保険など国債の安定保有が見込める投資家も存在すること等を踏まえ、海外 I R を実施するとともに、「日本国債ニュースレター」(英語版) を公表すること等を通じて、海外投資家との緊密なリレーションを構築することにより、日本国債の保有促進に向けた取組を実施しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「国債の保有者別内訳」 ○参考指標 2 「個人向け国債の発行額 (実績) 及び計画額」 ○参考指標 3 「個人向け国債の認知状況」 ○参考指標 4 「海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)」 ○参考指標 5 「海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)」 ○参考指標 6 「日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数」

政 3 - 1 - 3 に係る参考情報

参考指標 1 : 国債の保有者別内訳

(単位 : 億円)

所 有 者	令和 2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年12月末	割 合
一般政府 (除く公的年金)	24,003	26,394	26,522	22,785	213,976	1.8%
公的年金	396,979	451,027	467,241	601,122	629,468	5.2%
財政融資資金	0	0	0	0	0	0.0%
日本銀行	5,415,966	5,305,471	5,815,635	5,802,297	5,612,630	46.3%
市中金融機関	4,549,752	4,591,771	4,011,665	3,916,599	3,980,171	32.8%
海外	1,561,769	1,650,714	1,738,691	1,677,728	1,441,767	11.9%
家計	132,560	125,502	127,694	135,410	150,591	1.2%
その他	103,355	96,111	110,171	86,554	99,096	0.8%
合 計	12,184,384	12,246,990	12,297,619	12,242,495	12,127,699	100.0%

(出所) 日本銀行「資金循環統計」を基に、理財局国債企画課で集計

(注) 計数は、日銀による推計値。推計にあたり、評価額は時価ベースに換算されている(国庫短期証券については額面ベース)

参考指標 2 : 個人向け国債の発行額(実績)及び計画額

(単位 : 億円)

年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
計画額	当初	48,000	41,000	29,000	35,000	35,000
	補正後	32,000	28,405	36,200	35,000	44,396
発行額(実績)		30,290	29,728	34,184	34,035	44,938

(出所) 理財局国債業務課調

参考指標 3 : 個人向け国債の認知状況

(単位 : %)

年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
認知度	91.2	91.6	91.3	90.8	90.7

(出所) 国債広告の効果測定に関する調査

参考指標 4 : 海外投資家の来省及び国内拠点訪問による面談数(オンラインによる面談含む)

(単位 : 件)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
30	26	90	91	66

(出所) 理財局国債企画課調

参考指標 5 : 海外投資家の海外拠点訪問による面談数 (オンラインによる面談含む)

(単位 : 件)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
52	50	40	94	138

(出所) 理財局国債企画課調

参考指標 6 : 日本国債ニュースレター (英語版) の年間公表回数

(単位 : 回)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
12	12	12	12	12

(出所) 理財局国債企画課調

施策 政3-1-4 : 市場との対話等

定量的な測定指標

[主要] 政3-1-4-A-1 : 国債関係の懇談会等の開催状況	年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	国の債務管理に関する研究会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○
	国債市場特別参加者会合	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○
	国債投資家懇談会	目標値	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	○	○	○	○	○

(注 1) 当該年度内に懇談会等の開催実績がある場合には○、ない場合には×を記載。

(注 2) 「国の債務管理に関する研究会」の前身である「国の債務管理の在り方に関する懇談会」は平成16年11月から令和 3 年 6 月まで計54回実施。

(出所) 理財局国債企画課調

(目標値の設定の根拠)

市場との対話等は、国債関係の懇談会等を中心に行っていることから、これらの開催を指標としました。市場参加者・有識者との定期的かつオープンな対話を通じ、国債管理政策の企画及び立案を行うこと、並びに施策を適時・的確に市場に発信することは重要であることから、これらの趣旨を踏まえて懇談会等の開催を目標としました。

目標の達成度

- ・国の債務管理に関する研究会 ○
- ・国債市場特別参加者会合 ○
- ・国債投資家懇談会 ○

目標の達成度の判定理由

国債関係の懇談会等は、昨年度に引き続き各会合を開催し、国債管理政策の企画及び立案の参考としたほか、施策の適時・的確な市場への発信を行ったことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標

[主要] 政3-1-4-A-2：入 札結果の公表を 当日所定の時刻 に行った割合	年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値 (%)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	入札回数(a)	240	240	227	224	227
		うち入札の結果発表を所定の時刻に行った回数(b)	240	238	225	224	227
		割合 (%) (b) / (a)	100.0	99.2	99.1	100.0	100.0

(出所) 理財局国債業務課調

(注1) 測定対象は、国債、国庫短期証券及び借入金の入札回数。

(注2) 国債（割引短期国債は除く）の入札結果発表は、入札当日の午後0時35分を実施。

(注3) 国庫短期証券の入札結果発表は、入札当日の午後0時30分を実施。

(注4) 借入金の入札結果発表は、入札当日の午後1時を実施。

(注5) 令和3年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・同年9月9日の5年債入札の結果公表時において、作業ミスにより、公表項目の一部について誤った数値を公表し、同日中に訂正したもの。
- ・同年9月28日の40年債入札において、掲載予定時刻の設定ミスにより、財務省ホームページに公表予定時刻より約8分早く公表していたもの。

(注6) 令和4年度において、入札の結果発表を当日所定の時刻に公表できなかった2件は以下の通り。

- ・令和5年1月10日の国庫短期証券（3ヶ月）入札において、日本銀行のシステムが一部利用できない状況にあったことから、入札日を翌日に延期したもの。
- ・令和5年2月28日の2年債入札において、財務省のシステムの不具合により、財務省ホームページへの公表が予定時刻より約2時間遅れたもの。財務省のシステムの不具合については、既に原因が特定されており、同様の不具合が生じないよう事務マニュアルに不具合が生じた原因や対処方法を記載するとともに、事務に携わる職員に周知することで再発防止に努めている。

(注7) この指標は入札が行われる場合における結果発表状況に係るもので、入札回数に対する目標値ではありません。

(目標値の設定の根拠)

入札結果の公表を確実かつ速やかに行うことは、市場参加者の予測可能性を高めることにつながり、政策目標を達成する観点から重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

入札の結果発表を当日所定の時刻に行った割合が100.0%であるため、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

[主要] 政3-1-4-B-1：市場との対話等

(目標の内容)

国債市場特別参加者や投資家に対して、国債市場の動向等に関する個別のヒアリングを実施し、市場との緊密な意見交換を行います。

(目標の設定の根拠)

市場のニーズ・動向等を的確に把握するためには、国債関係の懇談会等の開催に加えて、個別のヒアリングを実施することも重要と考えられるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	「国債市場特別参加者会合」や「国債投資家懇談会」等の開催に加え、国債市場特別参加者や投資家に対する国債市場の動向等に関するヒアリングを実施する等により、市場との緊密な意見交換を行いました。 上記実績のとおり、国債市場特別参加者や投資家など市場関係者との緊密な意見交換を行ったことから、達成度は「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表を行ったほか、市場関係者との緊密な意見交換を実施し、市場との対話の推進に努めたところです。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

政 3 - 1 - 4 に係る参考情報

令和 5 年度に引き続き、公的債務全体の現状や政策を概観する「債務管理レポート」を発行しました。(https://www.mof.go.jp/jgbs/publication/debt_management_report/2024/index.html)

施策	政3-1-5：国債に係る国民等の理解の向上のための取組
----	-----------------------------

定量的な測定指標							
[主要] 政3-1-5-A-1： 国債関係の定 期的な資料の 公表	年度		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	債務管理レポート（日） 年 1 回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○
	債務管理レポート（英） 年 1 回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○
	国債統計年報 年 1 回作成	目標値	○	○	○	○	○
		実績値	○	○	○	○	○
	(注) 年度内に公表した場合には○、年度内に公表していない場合に×を記載。 (出所) 理財局国債企画課調 (目標値の設定の根拠) 定期的な公表資料を通じて、我が国の国債市場や国債管理政策についての情報を発信していくことが、国債に係る国民等の理解の向上のためには重要であるため、代表的な公表物である「債務管理レポート」と「国債統計年報」を年度内に公表することを目標としました。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	各定期的な公表資料をすべて当該年度内に公表しましたので、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標							
[主要] 政3-1-5-A-2:「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合	年度		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値（％）		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	前年度 第4四半期分	○	○	○	○	○
		第1四半期分	○	○	○	○	○
		第2四半期分	○	○	○	○	○
		第3四半期分	○	○	○	○	○
		割合（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
（注1）「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した場合には○、所定の時期に公表していない場合に×を記載。 （注2）各四半期末時点における国債及び借入金並びに政府保証債務現在高は、当該四半期終了後1ヶ月半以内に公表。 （注3）補足として、利払い・償還財源が主として税財源により賄われる債務を整理した「国と地方の長期債務残高」との比較資料も併せて公表。 （出所）理財局国債企画課調 （目標値の設定の根拠） 公的債務全体の現状に関する情報を所定の時期に公表し、国債管理政策の透明性の向上を図ることは、国債に係る国民等の理解の向上を図る上で重要であるため、目標値として「100.0%」を設定しました。							

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」を所定の時期に公表した割合は100%であるため、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
[主要] 政3-1-5-B-1: 国債に係る国民等の理解の向上	
(目標の内容) 積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めます。具体的には、国債等関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の公表等を行うとともに、「債務管理レポート」(日本語版・英語版)では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げます。	

	(目標の設定の根拠) 投資家のみならず、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図るためには、我が国の国債市場や国債管理政策について積極的に情報提供を行っていくことが重要であるためです。
--	---

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	国債関係諸資料や国債関係の懇談会等の議事要旨の迅速な公表等を行うとともに、「債務管理レポート」（日本語版・英語版）では、その時々の方策上の課題やマーケットで注目されているトピックを取り上げるなど、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めました。 上記実績のとおり、国債市場や国債管理政策に関する情報発信を積極的に行うことにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上に努めたこと等から、達成度は「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、積極的にウェブサイト等を通じた情報発信や広報活動に努めることにより、より幅広い国民等の国債に係る理解の向上を図りました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計」

政 3 - 1 - 5 に係る参考情報

参考指標 1：国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計

(単位：件)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
国債等に関する情報のウェブサイトへのアクセス件数と個人向け国債ウェブサイトへのアクセス件数の合計	740, 175	529, 814	573, 866

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 令和 3 年度の財務省行政 LAN 更改に伴いアクセス件数を集計するソフトウェアが変更となったため、令和 3 年度以降のアクセス件数を掲載。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施していきます。 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定します。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施していきます。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めます。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対する I R（オンライン開催含む）に取り組んでいきます。G Xをテーマとした I Rについても、引き続き取り組んでいきます。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めます。 なお、令和 6 年度政策評価結果を踏まえ、令和 8 年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めます。
財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	○日本銀行の国債購入の減額が進むとともに、生命保険会社などの長期国債の需要も一段落しており、国債の消化が大変難しい状況にあることもわかりやすく発信していくことが重要。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「資金循環統計」（日本銀行） 等
前年度の政策評価結果の政策への反映状況	令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定しました。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施しました。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めました。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対する I R（オンライン開催含む）に取り組ましました。G Xをテーマとした I Rについても、引き続き取り組みました。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の

	理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めました。 なお、令和 5 年度政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めました。
--	---

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	270,151,175,868 千円	264,739,666,016 千円	252,173,465,875 千円	250,363,377,686 千円	
	(項) 国債整理支出	241,685,750,481 千円	234,768,307,880 千円	220,738,977,103 千円	217,937,472,459 千円	
	(事項) 公債等償還に必要な経費	231,897,311,218 千円	224,745,556,466 千円	209,233,972,215 千円	205,142,476,791 千円	
	(事項) 公債利子等支払に必要な経費	9,788,439,263 千円	10,022,751,414 千円	11,505,004,888 千円	12,794,995,668 千円	
	その他	28,465,425,387 千円 (注 2)	29,971,358,136 千円 (注 2)	31,434,488,772 千円 (注 2)	32,425,905,227 千円 (注 2)	
	内 国債整理基金の経理	4,105,732,419 千円	4,705,387,188 千円	4,400,010,088 千円	4,181,027,553 千円	
	補正予算	△8,659,388,360 千円	△2,871,470,080 千円	△5,536,453,283 千円		
	繰越等	13,253,254 千円	△7,177,990 千円	N. A.		
合 計		261,505,040,762 千円	261,861,017,946 千円	N. A.		
執行額		256,671,772,690 千円	257,102,751,143 千円	N. A.		

(概要)

国債の償還・利払い・事務手数料、国債の円滑な発行を図るための経費等です。

(注 1) 国債整理基金特別会計における「公債等の償還及び発行に関する諸費等に必要な経費」は、その他に含まれる。

(注 2) 政府情報システム関連予算（国債関係システム（予算事業ID: 020182）、スワップトレーディング等システム、国債債務分析システム、政府借入金入札システム）は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

(注 3) 令和 6 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 7 年 11 月頃に確定するため、令和 7 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局（国債企画課、国債業務課）	政策評価実施時期	令和 7 年 6 月
-------	------------------	----------	------------

○ 政策目標 3 - 2 : 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

**政策目標の内容及び
目標設定の考え方**

財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金などの供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。

財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。

さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。

その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成

政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進

政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実

政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保

関連する内閣の基本方針

- 「第171回国会 財務大臣財政演説」（令和 7 年 1 月 24 日）
- 「第213回国会 財務大臣財政演説」（令和 6 年 1 月 30 日）
- 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」「成長戦略等のフォローアップ」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」（令和 5 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）
- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和 5 年 11 月 2 日閣議決定）
- 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年 9 月 27 日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）

政策目標 3 - 2 についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和 7 年度財政投融資計画編成や令和 6 年度財政投融資計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。 すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 財政投融資の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融資のディスクロージャーに努めることは、財政投融資に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信託を維持するために必要です。 令和 7 年度財政投融資計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向けて、資金を供給することとしています。また、令和 6 年度財政投融資計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和 6 年 11 月 22 日閣議決定)を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、11,366 億円、263 億円と 2 回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性や償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。
施策	政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成

定性的な測定指標	
	[主要] 政3-2-1-B-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成
	(目標の内容) 国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、令和 7 年度財政投融資計画を編成します。
	(目標の設定の根拠) 国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、令和 7 年度財政投融資計画を編成することで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	令和 7 年度財政投融资計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしました。その結果、令和 7 年度財政投融资計画の規模は、121,817億円（6 年度計画比8.7%減）となりました。 また、令和 6 年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年11月22日閣議決定）を踏まえ、11,222億円の追加を行いました。 そのほか、令和 6 年度補正予算（第 1 号）の成立、令和 6 年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和 7 年 2 月 28 日）等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金をそれぞれ11,366億円、263億円増額手当て（弾力追加）しました。 ・「令和 7 年度財政投融资計画（令和 6 年12月27日公表）」 (https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2025/index.html) ・「令和 7 年度予算編成等における政策評価の活用状況」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/82seihyoukon02.pdf) 上記実績のとおり、令和 7 年度財政投融资計画の策定においては、社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。

定性的な測定指標

〔主要〕 政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給

（目標の内容）

令和 7 年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。

その際、出資先の官民ファンドに対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認します。また、「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。

（目標の設定の根拠）

中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。

また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和 6 年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び出資の毀損の回避が可能となるからです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	令和 7 年度財政投融资計画における産業投資については、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GX への取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。また、新しい地方経済の創生につながる事業に優先的に資金供給を行うことを目的として「地方創生 2.0 重点イニシアティブ」を推進することとしています。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。 その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表 2023」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、官民ファンドと地域金融機関等とのネットワーク構築及び案件組成の観点から、地域金融機関等を対象とした官民ファンド合同説明会を福岡財務支局で開催し、また、地銀協及び第二地銀協と連携し、全国の地方銀行に対しても説明会を実施しました。 上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	令和 7 年度財政投融资計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしています。また、令和 6 年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、11,366 億円、263 億円と 2 回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。 産業投資においては、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GX への取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。また、新しい地方経済の創生につながる事業に優先的に資金供給を行うことを目的として「地方創生 2.0 重点イニシアティブ」を推進することとしています。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
-----------------	------

参考指標

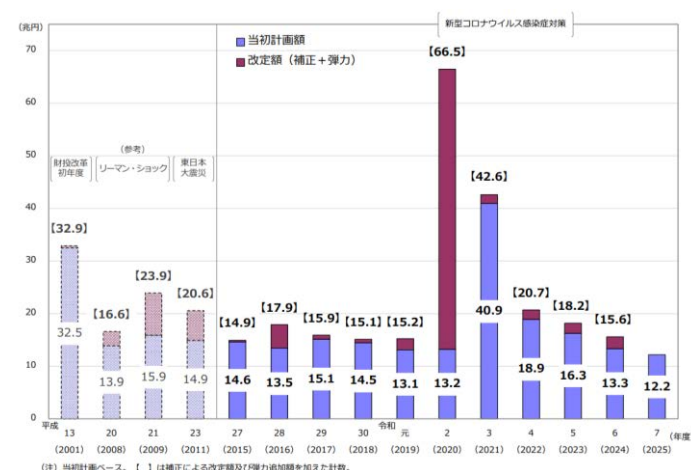
- 参考指標 1 「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」
- 参考指標 2 「財政投融资計画及び実績（機関別）」
- 参考指標 3 「財政融資資金の融通条件」

政 3 - 2 - 1 に係る参考情報

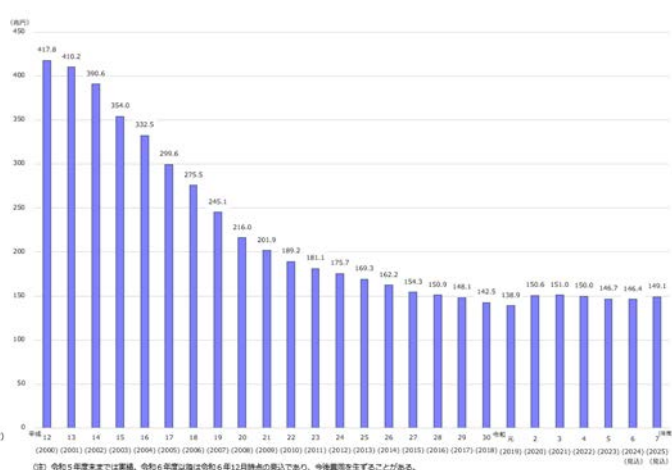
- 令和 7 年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。
 - ・ 7 年度財政投融资計画における施策の主な内容としては、まず、株式会社日本政策金融公庫において、地域の文化・芸術・スポーツを含む各分野での社会課題解決を目指す中小企業・小規模事業者や農林水産業を展開する地域の担い手等に対して必要な資金を供給するほか、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業等への長期資金の供給に加え、地域活性化に資する GX、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、スタートアップ・イノベーションの各分野の取組に対して、リスクマネーを供給することとしています。
 - ・ 加えて、株式会社産業革新投資機構において、地方に眠る経営資源を活用したオープン・イノベーション等の取組を支援するため、地方のスタートアップ等に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ さらに、独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の社会経済の安定や、グローバルサウス諸国との連携強化の促進等に資する取組に対して、資金を供給するほか、株式会社国際協力銀行において、重要物資等のサプライチェーン強靱化や日本企業の国際競争力強化等に資する取組に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ このほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、我が国への天然ガス、水素等及び金属鉱物資源等の安定的な供給確保等に取り組む企業に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしています。
- 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和 7 年度において、財投債 100,000 億円の発行を予定しています。また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 20,000 億円の発行を予定しています。

参考指標 1 : 「財政投融资計画の推移（フロー・ストック）」

財政投融资計画の推移（フロー）



財政投融资計画の推移（ストック）



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績 (機関別)」

(単位 : 億円)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	令和 7 年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	8	8	7	9
エネルギー対策特別会計	83	79	79	97
自動車安全特別会計	1,185	1,111	408	112
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	60,975	7,537	40,375	31,608
沖縄振興開発金融公庫	2,064	741	2,016	1,615
(株)国際協力銀行	22,720	14,860	12,040	14,680
(独)国際協力機構	16,746	16,157	20,810	18,825
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	13	13	15	20
日本私立学校振興・共済事業団	272	80	287	294
(独)日本学生支援機構	5,881	5,872	5,256	5,147
(独)福祉医療機構	2,642	1,799	2,290	1,946
(独)国立病院機構	286	286	660	490
(国研)国立成育医療研究センター	9	9	10	12
(国研)国立長寿医療研究センター	2	2	2	2
(独)大学改革支援・学位授与機構	758	750	875	348
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	651	462	961	630
(独)住宅金融支援機構	2,607	2,359	2,663	1,026
(独)都市再生機構	5,000	5,000	5,200	4,900
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	12,530	12,530	10,230	5,200
(独)水資源機構	4	4	5	5
(国研)森林研究・整備機構	46	46	43	42
(独)エネルギー・金属鉱物資源機構	1,396	743	852	1,121
(地方公共団体)				
地方公共団体	34,489	32,011	34,887	22,699
(特殊会社等)				
(株)脱炭素化支援機構	400	79	250	350
(株)日本政策投資銀行	8,400	8,270	10,450	7,200
(株)産業革新投資機構	—	—	905	800
成田国際空港(株)	—	—	1,544	—
(一財)民間都市開発推進機構	350	150	700	1,100
中部国際空港(株)	161	140	292	122
(株)民間資金等活用事業推進機構	500	—	500	500
(株)海外需要開拓支援機構	80	80	90	100
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,087	512	925	197
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	453	21	600	620
合 計	181,798	111,710	156,227	121,817

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和 5 年度実績は、令和 5 年度の決算時の見込値である。

(注 2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa20241226/zaito20241226_04.pdf)

施策	政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進
----	------------------------------

定量的な測定指標								
〔主要〕 政3-2-2-A-1： 財政投融资関係 の定期的な資料 の公表及び内容 の充実		作成 頻度	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	財政投融资の概要	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	財政投融资リポート	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	OVERVIEW OF FILP	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	政策コスト分析リポ ート	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	POLICY COST ANALYSIS REPORT	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	財政金融統計月報 （財政投融资特集）	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	財政融資資金現在高	月 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	産業投資現在高	月 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	財政融資資金預託金 利・貸付金利	月 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	翌年度財政投融资計 画要求	年 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
	財政投融资計画月別実 行状況	月 1 回	目標値	○	○	○	○	○
			実測値	○	○	○	○	○
財政投融资リポート等の内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック等）				時々の経 済・金融 情勢等を 踏まえた 内容を記 載	新型コロ ナウイル ス感染症 対策とし ての財政 投融资の 活用につ いて記載	新型コロ ナウイル ス感染症 対策やポ ストコロ ナの時代 に向けた 財政投融 資の活用 について 記載	財政投融 資の活用 について 記載を拡 充すると ともに、 より分か りやすい ものとな るよう、 レイアウトを 変更	6 年度の 財投分科 会報告書 を踏まえ つつ、財 政投融资 の活用に ついて内 容を更新 するとと もに、必 要に応じ て構成の 見直しを 実施

	(出所) 理財局財政投融资総括課調 (目標値の設定の根拠) 財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要なためです。
--	--

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。

定性的な測定指標	
	[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実
	(目標の内容) 財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。
	(目標の設定の根拠) 財政投融资に対する国民の信頼、市場からの信認を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、従来よりもポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。 また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート」についても、内容をよりわかりやすいものとするなど、ディスクロージャーの充実に努めました。 ・「政策コスト分析レポート2024・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和6年度）」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20240729/20240729g.pdf) 上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。

定性的な測定指標	
	[主要] 政3-2-2-B-2：財政投融资計画編成に係る情報の公表
	(目標の内容) 令和7年度財政投融资計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表します。
	(目標の設定の根拠) 財政投融资計画編成に対する国民の信頼、市場からの信認を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。

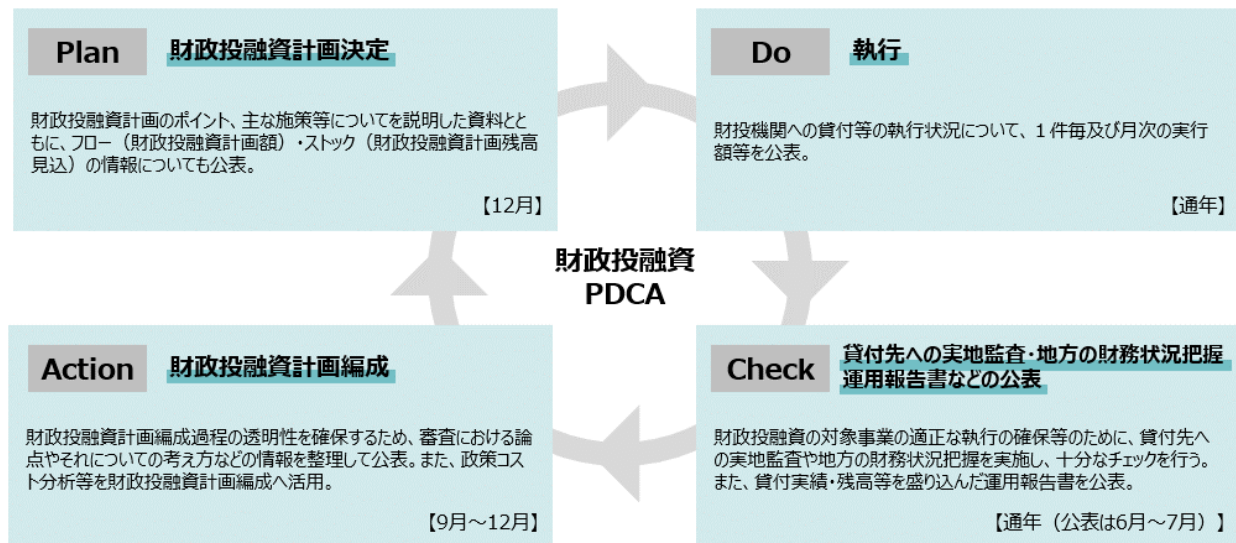
目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料については、財政投融资分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。 ・「財政制度等審議会 財政投融资分科会」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/index.html) 以上のとおり、財政投融资分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。 また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標1「各機関における政策コスト」 ○参考指標2「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」 ○参考指標3「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」 ○参考指標4「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」

政 3 - 2 - 2 に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和 6 年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野を説明した「財政投融资計画参考資料」や財政機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表（P l a n）、②財政投融资の貸付などの執行状況の月次別・一件別の公表（D o）、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの開催支援等、監査先の課題解決に向けた取組に資するアドバイス機能の充実（C h e c k）、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表（A c t i o n）、などに取り組みました。

また、「財政投融资リポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの人が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト

(<http://www.mof.go.jp/policy/filp/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位 : 億円)

機 関 名		政策コスト	① 分析期首までに 投入された出資金等 の機会費用分	② 分析期間中に新 たに見込まれる政策 コスト
		(6 年度)		
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	18,293	40,791	△ 22,498
	(株) 国際協力銀行	1,153	7,814	△ 6,661
	(独) 国際協力機構	15,145	53,033	△ 37,888
	(独) 日本学生支援機構	982	0	982
	(独) 福祉医療機構	456	736	△ 281
	(独) 住宅金融支援機構	△ 792	2,483	△ 3,275
	(株) 日本政策投資銀行	△ 10,975	6,672	△ 17,647
	その他 6 機関	△ 32	1,339	△ 1,371

事業系機関	自動車安全特別会計	△ 1,511	-	△ 1,511
	(独) 国立病院機構	3,137	848	2,289
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	6,298	-	6,298
	(独) 都市再生機構	△ 3,132	5,420	△ 8,551
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	20,775	20,342	432
	(独) 水資源機構	1,181	23	1,157
	(国研) 森林研究・整備機構	7,093	6,483	610
	中部国際空港(株)	△ 395	99	△ 494
	その他 5 機関	50	97	△ 48
合 計		57,724	146,179	△ 88,455

(出所) 理財局財政投融资総括課

「政策コスト分析レポート2024・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析(令和6年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20240729.html)

(注) マイナス(△)の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回りを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■ 損益計算書

(単位: 億円)

損失			利益		
科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
諸支出金	1,620	1,562	資金運用収入	6,022	5,980
事務取扱費	55	56	雑収入	45	30
公債金利子等	4,777	4,717	本年度損失	385	324
合計	6,452	6,335	合計	6,452	6,335

■ 貸借対照表

(単位: 億円)

借方			貸方		
科目	令和4年度末	令和5年度末	科目	令和4年度末	令和5年度末
現金預金	66,157	67,016	預託金	354,444	378,683
貸付金	1,310,059	1,267,470	公債等	1,012,961	949,924
未収収益等	3,684	4,291	金利変動準備金	12,879	10,494
本年度損失	385	324			
合計	1,380,284	1,339,101	合計	1,380,284	1,339,101

(出所) 「財政投融资レポート2024 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2024siryo/20250327134948.html)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■損益計算書

(単位: 億円)

損失			利益		
科目	令和 4 年度	令和 5 年度	科目	令和 4 年度	令和 5 年度
事務取扱費	1	2	貸付金利息	8	7
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	500	500	預託金利子等	0	0
本年度利益	6, 448	3, 830	納付金	573	1, 408
			株式配当金	2, 878	2, 916
			株式処分益	3, 489	-
合計	6, 949	4, 332	合計	6, 949	4, 332

■貸借対照表

(単位: 億円)

借方			貸方		
科目	令和 4 年度末	令和 5 年度末	科目	令和 4 年度末	令和 5 年度末
現金預金	6, 799	3, 336	資本	33, 212	33, 212
貸付金	572	431	利益積立金	36, 168	38, 249
土地等	0	0	本年度利益	6, 448	3, 830
出資金	163, 077	180, 992	固定資産評価差益	94, 620	109, 469
合計	170, 448	184, 760	合計	170, 448	184, 760

(出所) 「財政投融资レポート2024 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2024siryo/20250327134948.html)

参考指標 4 : 「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」 (単位: 件)

	令和 5 年度	令和 6 年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	47, 918	74, 703

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ (/policy/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

施策	政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実
-----------	-------------------------------

定量的な測定指標							
----------	--	--	--	--	--	--	--

[主要] 政3-2-3-A-1： 実地監査結果	独立行政法人等		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		計画件数	2	3	—	—	3
		実施件数	2	3	—	—	3
		実績 (%)	100.0	100.0	—	—	100.0
	地方公共団体等		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	貸付資金の 使用状況等 (団体数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		計画件数	135	148	168	167	163
		実施件数	135	148	168	167	163
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	公営企業の 経営状況 (企業数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		計画件数	211	311	273	259	248
		実施件数	211	311	273	259	248
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	(注1) 独立行政法人等については、事務年度(7月から翌年6月までの期間)ベースで計上しています。 (注2) 計画件数については、災害等により当初の件数から変更されている場合があります。 (出所) 理財局管理課調 (目標値の設定の根拠) 財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。						

目標の達成度	○
---------------	---

目標の達成度の 判定理由	上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。
-------------------------	--

施策についての評価		s 目標達成
評価の理由	独立行政法人等実地監査については、政策的意義、財務の健全性・償還確実性、資金の適正な執行といった観点に加え、内部統制やリスクコントロールに焦点を当てた監査等を実施しました。	
	地方公共団体等実地監査については、地方公共団体の資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。	
	このほか、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から地方公共団体の財務状況把握を実施しており、その結果については、財務省ウェブサイト公表しています。 ・「地方公共団体の財務状況把握」 (http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm)	
	以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。	

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

施策	政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
----	--

定性的な測定指標	
	【主要】 政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
	(目標の内容) 財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。
	(目標の設定の根拠) 財政投融资として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融资計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。 財政投融资の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融资対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付

	金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。 このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。 加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。 これらを踏まえ、財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。 上記実績のとおり、財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。
--	---

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

評価結果の反映	上記の政策評価を踏まえ、以下の政策を引き続き実施します。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理に取り組むために必要な経費の確保に努めます。
---------	--

財務省政策評価懇談会 における外部有識者の 意見	該当なし
政策評価を行う過程に おいて使用した資料そ 他の情報	財政政策の状況：令和 7 年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、 「財政投融资レポート2024」、令和 5 年度財政融資資金運用報告書 等
前年度の政策評価結果 の 政策への反映状況	令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を踏まえて、引き続き以下の取組を実施しました。 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理（A L M）に取り組みました。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理に取り組むために必要な経費の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	48,177,082,719 千円	24,127,074,047 千円	26,367,211,520 千円	22,113,734,667 千円	
	財政投融资特別会計	47,850,873,984 千円	23,697,265,243 千円	25,892,502,677 千円	21,633,718,355 千円	
	財政融資資金勘定					
	（項）財政融資資金へ繰入	25,000,000,000 千円	12,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	
	（事項）財政融資資金へ繰入れに必要な経費	25,000,000,000 千円	12,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	
	（項）諸支出金	257,337,748 千円	255,647,415 千円	435,553,876 千円	441,769,954 千円	
	（事項）預託金利子支払等に必要な経費	257,337,748 千円	255,647,415 千円	435,553,876 千円	441,769,954 千円	
	（項）国債整理基金特別会計へ繰入	22,591,732,183 千円	11,439,807,108 千円	15,453,960,228 千円	11,189,018,046 千円	
	（事項）国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	22,591,732,183 千円	11,439,807,108 千円	15,453,960,228 千円	11,189,018,046 千円	
	その他	1,804,053 千円	1,810,720 千円	2,988,573 千円	2,930,355 千円	
	財政投融资特別会計投資勘定	326,208,735 千円	429,808,804 千円	474,708,843 千円	480,016,312 千円	
	（項）産業投資支出	326,200,000 千円	429,800,000 千円	474,700,000 千円	479,900,000 千円	
	（事項）産業投資に必要な経費	326,200,000 千円	429,800,000 千円	474,700,000 千円	479,900,000 千円	
	その他	8,735 千円	8,804 千円	8,843 千円	116,312 千円	
	補正予算	△12,566,581,164 千円	△8,565,876,617 千円	△2,783,275,588 千円		
	繰越等	△18,410,000 千円	6,710,000 千円	N. A.		
	合 計	35,592,091,555 千円	15,567,907,430 千円	N. A.		
執行額		33,034,301,500 千円	13,311,310,858 千円	N. A.		

(概要)

民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。

(注) 令和 6 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 7 年 11 月頃に確定するため、令和 7 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局（財政投融资総括課、計画官室、管理課）	政策評価実施時期	令和 7 年 6 月
-------	------------------------	----------	------------

○ 政策目標 3 - 3 : 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

国民共有の貴重な財産である国有財産（用語集参照）については、介護や保育などの社会福祉分野のほか、防災やまちづくりにおける国有地の更なる活用も含め、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用に取り組んでいきます。

また、公文書の適切な管理の下、法令などを遵守した国有財産の適正な管理・処分を行います。

庁舎については、既存庁舎の効率的な使用を推進するとともに、老朽化等により建替えを要する場合は利用者の利便性向上に十分配慮しつつ、移転・集約化等を推進します。また、国有財産の最適利用の観点から地方公共団体と連携した効率的な整備にも取り組みます。

宿舍については、国家公務員宿舍の削減計画（平成23年）に基づき、平成28年度までに真に公務のために必要な戸数まで削減したところであり、現下の厳しい財政事情や宿舍削減計画達成後の宿舍需要の変化等を踏まえつつ、国家公務員宿舍の適正な管理に取り組めます。

国有財産監査については、個々の財産の特性に応じた有効活用を促進し国有財産の最適利用を図るため、毎年度監査方針・監査計画を策定し、監査の充実・強化を進めていきます。

国有財産増減及び現在額総計算書等について、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、所定の時期での国会への報告に努めます。また、積極的な情報の公開・発信とともに、情報提供の内容の充実や財務省ウェブサイト等の利便性向上に、引き続き取り組みます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政3-3-1 : 国有財産の有効活用の推進

政3-3-2 : 行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

政3-3-3 : 普通財産の適正な管理処分

政3-3-4 : 国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実

関連する内閣の基本方針

- 「経済・財政新生計画改革実行プログラム2024」（令和6年12月26日経済財政諮問会議決定）
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定）
- 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）
- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「防災基本計画」（令和5年5月30日中央防災会議決定）

	○「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定) ○「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定) ○「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和2年12月8日閣議決定) ○「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定) ○「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」(平成27年11月26日一億総活躍国民会議取りまとめ)
--	---

政策目標 3 - 3 についての評価結果

政策目標についての評価	
政策目標についての評価	S 目標達成
評価の理由	地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた最適な形で有効活用を推進するため、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定した上で、国が所有権を留保することにより、定期借地権の活用による貸付けに向けて着実に取り組むほか、多様な形で国有財産の管理処分を実施しました。また、既存庁舎の効率的な活用、国有財産に関する様々な情報提供を積極的に実施しました。さらに、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。 すべての施策が「S 目標達成」であるため、当該政策目標の評価は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 国有財産の管理処分については、社会経済や国有財産を巡る環境変化及び個々の国有財産の状況を踏まえ、最適な形で有効活用に取り組むことが必要です。 令和6年度においては、介護・保育等、人々の安心・安全につながる分野等での活用に資する施策を実施したほか、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえて、有用性が高く希少な国有地を留保財産として選定し、当該財産について利用方針を策定する等、国有財産の積極的な有効活用を推進しました。また、国有財産の適正な運営等の観点から、監査の充実に取り組むとともに、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告を適切に実施しました。 (令和6年度行政事業レビューとの関係) - 国有財産台帳価格改定時価倍率調査(予算事業ID: 001369) 「設定した定量的なアウトカムにより引き続き本事業の効果を測る。また、事業者の競争性が適正に保たれるよう、適正な調達に引き続き努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう一般競争契約(総合評価)を実施し、時価倍率の適正性を検証の上、各省各庁(財務局等を含む。)へ通知するなど適切に対応しました。また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行いました。 - 公務員宿舎の建設等及び維持管理に必要な経費(予算事業ID: 001370) 「緊急参集要員用の宿舎(BCP用宿舎)等、真に必要な宿舎については、改修だけでな

く、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舍のあり方も踏まえ、必要な宿舍の確保に向けた検討を行う。また、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後の宿舍のあり方の検討を行うとともに、宿舍の改修費等については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めました。

- ・ 特定国有財産の整備（一般会計）（予算事業ID：001407）

「特定国有財産整備計画（用語集参照）の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。また、計画の実施にあたっては、引き続き、P F I（用語集参照）事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討しました。また、計画の実施にあたっては、引き続き、P F I 事業の活用などによるコスト削減、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めました。

- ・ 普通財産管理処分経費（予算事業ID：001372）

「普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、単価の見直し等を行いコスト削減に努め、概算要求へ反映しました。

- ・ 特定国有財産の整備（財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定）（予算事業ID：001374）

「引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き未完了事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努めるとともに、P F I 事業を積極的に活用したコスト削減に努めました。

施策 政3-3-1：国有財産の有効活用の推進

定性的な測定指標

〔主要〕 政3-3-1-B-1：地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用

（目標の内容）

介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて、定期借地権による貸付けを行うとともに、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地権による貸付料を5割減額します。

また、元年答申を踏まえ、留保財産は定期借地権による貸付けを行うこととしつつ、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待される土地などについては、地区計画活用型一般競争入札、二段階一般競争入札などの手法も活用します。

なお、災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、避難場所などとして国有地を活用し、防災に関する諸活動の推進に配慮することに加え、国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設（用語集参

照)の整備の推進に取り組むとともに、一定の地域に所在する国公有財産の情報を面的に共有し、公的施設の効率的な再編及び最適化を図り、国公有財産の最適利用を推進します。

さらに、5G基地局の設置場所、サテライトオフィスの提供場所、太陽光発電設備及び電気自動車向け充電設備等の設置場所として、庁舎等を提供します。

(目標の設定の根拠)

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、「介護離職ゼロ」に向けた緊急対策として「国有地の更なる活用」が取りまとめられていること、「ニッポン一億総活躍プラン」において、保育の受け皿の確保については「国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する」とされていることなどを踏まえ、人々の安心につながる分野等で国有財産を活用することが重要であるためです。

また、元年答申において、有用性が高く希少な国有地については「将来世代における行政需要に備えつつ地域のニーズに対応するため、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付を行うことで、最適利用を図っていくべきである。」とされていること、「防災基本計画」において、「避難場所、指定避難所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図る」とされているためです。

加えて「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「介護施設など地域のニーズを踏まえた国有地の活用による社会課題への対応」等が盛り込まれていることなどから、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図る必要があるためです。なお、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」において、「国有地の定期借地件数」及び「国公有財産の最適利用プランを策定した数」について、「件数をモニターする」とされています。

「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5G通信網の整備）」及び「国有財産を活用したサテライトオフィス整備支援」、「国有地も活用した遊水地・貯留施設の整備」等が盛り込まれています。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」においても、「国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速」等が盛り込まれています。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、庁舎等の国有財産を活用したカーボンニュートラルの実現に向けた取組促進が盛り込まれています。

目標の達成度

○

実績及び 目標の達成度の 判定理由

地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。その結果、社会福祉分野等において、令和6年度末時点で定期借地契約については152件、売却については211件の契約を締結しています。

特に、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献しています。

また、元年答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定することとし、国有財産地方審議会において審議の上、令和6年度末時点で63件を選定しています。

	留保財産も含めた国有地の資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、令和 6 年度においては、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用を検討しました。 その結果、地区計画活用型一般競争入札を実施した財産 1 件及び二段階一般競争入札を実施した財産 2 件について売買契約等を締結しました。 災害応急対策等への備えとして、避難場所、避難所、備蓄など防災の諸活動の推進を図るため、平常時から地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供に取り組みました。また、地方公共団体と貸付契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。 加えて、地方公共団体等と連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、デジタル社会の基盤となる 5 G 基地局の整備加速に対応し、民間事業者による基地局整備を後押しするため、5 G 基地局の設置場所としての国有財産の活用に取り組むとともに、地方都市等における新しい働き方の支援として、民間事業者による BOX 型サテライトオフィスの設置場所としての活用に取り組みました。また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。 上記実績のとおり、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。
--	---

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	未利用国有地については、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、介護や保育などの分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。 また、元年答申を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国有財産地方審議会において審議の上、留保財産として選定しました。さらに、地方公共団体等と連携の上、二段階一般競争入札を実施したほか、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。 加えて、地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供や売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。 遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、民間事業者による 5 G 基地局や BOX 型サテライトオフィスの設置場所として国有財産の活用に取り組みました。また、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての国有財産の活用に取り組みました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「国有地の定期借地件数の推移」 ○参考指標 2 「留保財産の取組状況」 ○参考指標 3 「市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数」 ○参考指標 4 「「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況」

政 3 - 3 - 1 に係る参考情報

参考指標 1 : 国有地の定期借地件数の推移

(単位: 件)

	令和 2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末
合 計	141	143	144	149	152

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 件数については、各年度末時点で貸付中の件数を記載している。

参考指標 2 : 留保財産の取組状況【再掲 (総 3 - 3 : 参考指標 2)】

参考指標 3 : 市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数

(単位: 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
市区町村等との間で設置した協議会の設置件数	19	14	18	11	2
国公有財産の最適利用プランの策定件数	6	0	2	2	5

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産有効活活用室調

参考指標 4 : 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況

(単位: 件)

	令和 2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末
国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設の整備件数	-	4	5	5	7

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注 1) 本指標は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災・国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づき取組を進めているものであり、令和 3 年度から設定された参考指標のため、令和 2 年度以前の数値は「-」としている。ただし、整備件数については、令和 2 年度以前に整備していたものも含む。

(注 2) 令和 3 年度及び令和 4 年度政策評価書では、各年度の整備件数（フロー）を記載していたが、国土強靱化の状況を反映する観点から、令和 5 年度政策評価書からは、各年度末時点での整備件数（ストック）を記載することとしている。

(単位：件)

	令和 2 年度末	3 年度末	4 年度末	5 年度末	6 年度末
5 G 基地局の設置場所としての活用件数	-	25	42	71	89
B O X 型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数	-	5	7	7	7
電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数	-	-	5	6	9

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 「5 G 基地局の設置場所としての活用件数」及び「B O X 型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数」は、令和 3 年度以降の政策評価書に記載していることから、令和 3 年度以降の活用件数を記載している。「電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数」は、令和 4 年度以降の政策評価書に記載していることから、令和 4 年度以降の活用件数を記載している。

施策 政3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進

定量的な測定指標

[主要] 政3-3-2-A-1： 合同宿舎における改 修工事の実施状況 (単位：棟)	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	目標値	327	252	296	263	250
	実績値	401	364	301	259	309

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 改修工事を実施する際に生じる入札差額を活用し、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施している。

(目標値の設定の根拠)

合同宿舎については、計画的かつ効率的な維持整備を推進するため、合同宿舎の棟ごとに毎年度 4 月 1 日時点で改修工事の計画を作成し、これに基づき毎年度の改修工事を実施することとしています。改修工事を着実に実行するため、当該計画（令和 6 年 4 月 1 日時点）の改修工事の件数を目標値とします。

目標の達成度

○

**目標の達成度の
判定理由**

既存ストックの長寿命化等によるトータルコストの軽減を図るため、個々の宿舎の状況に基づいて、宿舎ごとに維持整備に係る中長期的な計画を策定しました。

令和 5 年度においては、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなり、目標を達成できませんでした。

令和 6 年度においては、資材価格高騰の影響をより適切に予定価格に反映した上で入札を実施するとともに、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施することで目標を達成したことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
	〔主要〕 政3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況
	（目標の内容） 庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。
	（目標の設定の根拠） 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出（参考指標 2 参照）を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等（参考指標 1 参照）を積極的に実施しました。具体的には、令和 7 年 3 月に、財政制度等審議会国有財産分科会（注参照）に諮った上で、特許庁総合庁舎ほか 1 件の庁舎について、庁舎等使用調整計画を策定するなど、既存庁舎の効率的な活用を推進しました。 （注）財務省ウェブサイト 「財政制度等審議会 国有財産分科会（議事要旨等）」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_national_property/proceedings_np/index.html 上記のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	現下の厳しい財政事情を踏まえ、宿舍の適正な管理を実施するに当たっては、既存ストックの長寿命化等によるトータルコスト軽減を図るため、宿舍の維持整備に係る中長期的な計画を定めた上で、計画的に改修を行いました。令和 6 年度においては、資材価格高騰等の影響をより適切に予定価格に反映した上で入札を実施するとともに、次年度以降に予定している改修工事を前倒しで実施することで測定指標の目標値を達成しました。 庁舎については、監査の結果等を有効に活用した上で省庁横断的な入替調整等を積極的に実施するため、既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進しました。 また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法の選択に努めました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「既存庁舎の入替調整等実績の推移」 ○参考指標 2 「庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移」 ○参考指標 3 「宿舍戸数の推移」

政 3 - 3 - 2 に係る参考情報

参考指標 1 : 既存庁舎等の入替調整等実績の推移

(単位: 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
庁 舎 数	16	18	14	27	9
官 署 数	23	47	30	41	12

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 2 : 庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
借受費用縮減	(㎡)	—	5,300	1,320	—	955
	(億円)	—	4.7	0.3	—	0.8
売却可能財産	(㎡)	—	—	2,170	11,090	—

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標 3 : 宿舍戸数の推移

(単位: 万戸)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
16.2	16.2	16.2	16.1	16.0

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 各年 9 月 1 日現在の戸数

施策	政3-3-3: 普通財産の適正な管理処分
----	----------------------

定量的な測定指標

政3-3-3-A-1: 未利用 国有地(財務省所管一 般会計所属普通財産) の一般競争入札実施 状況 (単位: %)	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100 (741)	100 (574)	100 (485)	100.0 (425)	100.0 (439)
(注 1) () 内は入札件数 (注 2) 処理率の算出方法については、災害等の事情変更により一般競争入札を実施できなかったものを除くこととします。 (出所) 理財局国有財産業務課調						

(目標値の設定の根拠)

留保財産以外の未利用国有地については、まず、地方公共団体等から公的取得等要望を募り、要望がない場合には、一般競争入札に付しているところです。一般競争入札は、税外収入の確保を図るため計画的に実施する必要があることから、一般競争入札の実施状況に関して、過去の実績値を参考に、実施計画に対する実績の割合を目標値として設定しました。

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標

政3-3-3-A-2: 旧里道・ 旧水路等の売却事務 処理状況 (単位: %)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
目標値		83.5以上	83.5以上	83.7以上	83.7以上	83.7以上
実績値		83.5 (980)	83.5 (934)	83.7 (965)	83.8 (1,043)	83.7 (884)

(注1) 目標値及び実績値については、申請書を受受理し売却価格を通知したもののうち、相手方の資金繰り等により契約時期を指定される等のやむを得ない理由により、売却価格通知を30日以内(閉庁日を除く)にできなかった場合を除いて算出しています。

(注2) 実績値の()内は、30日以内(閉庁日を除く)に売却価格を通知した件数。

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計

(目標値の設定の根拠)

迅速な事務処理を徹底するため、申請書を受受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以内(閉庁日を除く)としているところです。財産の個別事情によっては事務処理に時間を要するケースがありますが、期限内の処理を促進することとし、過去の実績値を参考にそれらを上回るよう目標値を設定しました。

目標の達成度

○

目標の達成度の
判定理由

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。なお、業務委託した民間事業者に対して迅速な事務処理を徹底するよう指導することに努めています。

定性的な測定指標

【主要】 政3-3-3-B-1: 国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施

(目標の内容)

売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。

公共随契による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。

また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。

	(目標の設定の根拠) 未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。
--	---

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	売却や貸付けを行うに当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行いました。 なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底しました。 また、国有地の取得に関する架空取引話への対策として、財務省ウェブサイト等を通じて注意喚起するとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。 公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定する際に、すべての場合において見積り合せを徹底して行いました。 また、公共随契による売却や貸付けの契約金額については、公表の同意を要件とし、すべて公表しました。 売却や貸付けを行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行いました。 さらに、公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。 以上のことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標	
	政3-3-3-B-2：交換制度の活用及び瑕疵等明示売却の実施 (目標の内容) 無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の処分を容易にすることが可能な場合には、交換制度を活用します。 また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、可能な限り、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。 (目標の設定の根拠) 現下の厳しい財政状況の下、土地の形状により建物が建てられない財産、隣接地との境界が未確定となっている財産など売却困難事由のある財産について、積極的な処理促進を図る必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等について、隣接所有者等と交渉を行うなど、交換制度の活用に向けた取組を実施しました。 また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付した結果、93件の売買契約を締結しました。 以上のことから、達成度は「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-3-B-3：暫定活用の実施

(目標の内容)

売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や売却困難財産及び売残り財産等について、一時貸付けに係る要望を募るなどの暫定活用を図ります。

(目標の設定の根拠)

税外収入の確保に加え、国有地の管理コストを削減するためです。

目標の達成度

○

実績及び
目標の達成度の
判定理由

売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、一般競争入札に付したものの成約に至らなかった売残り財産等については、財務局等のウェブサイトで一時的貸付け等に係る要望を募り、暫定活用の実施に努めた結果、273件の財産について一時貸付け等の契約を締結しました。

以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-3-B-4：貸付中財産の災害等にかかる適切な対応の実施

(目標の内容)

地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応します。

(目標の設定の根拠)

地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産にかかる不算入措置などは、被災した貸付相手方への配慮のためです。

目標の達成度

○

実績及び
目標の達成度の
判定理由

東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産については、その被災状況に応じて、5件の貸付期間の不算入措置を講じました。また、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。

以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-3-B-5：相続土地国庫帰属制度の円滑な運用の実施

(目標の内容)

相続土地国庫帰属制度については、所有者不明土地の発生の抑制を図ることが目的とされていることを踏まえ、制度の円滑な運用のため、関係機関と連携して適切に対応します。

(目標の設定の根拠)

所有者不明土地に係る問題は、政府一体となって検討が進められてきたものであり、所有者不明土地の発生を抑制する方策の一つとして、相続土地国庫帰属制度が創設されたことから、当該制度の円滑な運用に向けて関係機関と連携した対応が求められているためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第 7 条に基づく法務局からの協力依頼を受け、申請土地の実地調査に同行し、土地種目の判断や要件審査について意見表明を行うなど、関係機関と連携して適切に対応しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標

政3-3-3-B-6：政府が保有する株式等の管理・処分

(目標の内容)

特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年 5 月17日公表、令和 5 年 2 月22日一部変更）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、処分を行います。

さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。

(目標の設定の根拠)

特殊会社等の株式については、国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行う必要があること、また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）等により、処分が求められているためです。

また、物納株式等については、金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ、可能な限り速やかに換価する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」に基づいて、特殊会社等との対話を行うとともに、特殊会社等の株主総会において個別の議案等に対応し、その結果を令和 6 年 9 月に公表しました。 処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。具体的には、株式会社商工組合中央金庫株式については、令和 5 年 9 月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申「株式会社商工組合中央金庫の株式の処分について」等に基づき、令和 7 年 6 月の法定売却期限までの全株売却に向けて、入札を行っているところです。また、東京地下鉄株式会社株式については、令和 6 年10月に売却を行い、その結果、売却収入は約1,829億円となりました。 物納のあった上場株式については、株式市場の状況等に応じて処分を行いました。また、非上場株式については、積極的な買受勧奨等を実施し、処分できるものは処分を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定するに当たり、すべての場合において見積り合せを徹底して行うとともに、当該契約金額についてもすべて公表しました。また、売却や貸付けを行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行い、透明性の確保に努めました。さらに、公共随契による売却等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。 なお、売却等に当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行うとともに、契約に当たっては、警察当局と連携し、暴力団等の排除を徹底し、ウェブサイト等を通じて、国有地の取得に関する架空取引話への注意喚起をするとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。また、一定期間内に利用要望がない場合には、財政収入確保の観点から、一般競争入札により処分しました。 旧里道・旧水路（用語集参照）等の財産についての調査依頼等に対し、現地確認調査等を的確に行った結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却を行いました。なお、売却事務処理に当たり申請者に対して丁寧な説明を行い、適正かつ迅速な事務処理をしました。 売却困難事由のある財産や売残り財産については、交換制度の活用や瑕疵等明示売却を行うとともに、売却までの間は財政収入の確保や維持管理コスト削減のため、暫定活用を推進しました。 東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産について、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。 国有財産に関する相談、照会に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めました。 特殊会社の株式に係る株主議決権の行使等については、個別の議案等に適切に対応し、その結果について、財務省ウェブサイトで公表しました。 処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。 物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、株式処分の環境が整ったものについては、株式市場の状況等に応じつつ、外部委託の活用等により処分を行いました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移」 ○参考指標 2 「未利用国有地の推移」 ○参考指標 3 「未利用国有地の状況」 ○参考指標 4 「一般競争入札における落札状況」 ○参考指標 5 「未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移」

- 参考指標 6 「一時貸付け及び管理委託の件数と面積」
- 参考指標 7 「第三者チェックの件数」

政 3 - 3 - 3 に係る参考情報

参考指標 1 : 財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移

(単位 : 千㎡、億円)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
面 積	786,562	785,052	669,544	669,487	N. A.
台帳価格	48,307	49,598	49,845	49,558	N. A.

(出所)「国有財産増減及び現在額総計算書」(理財局管理課国有財産情報室)

(注) 令和 6 年度については、7 年 11 月に確定後、国会に報告される国有財産増減及び現在額総計算書に掲載予定。

参考指標 2 : 未利用国有地の推移

(単位 : 件、千㎡、億円)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
件 数	2,869	2,732	2,695	2,810	N. A.
面 積	7,449	7,231	9,208	8,415	N. A.
台帳価格	3,834	4,841	5,283	4,618	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和 6 年度については、7 年 11 月に確定後、7 年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 3 : 未利用国有地の状況（令和 5 年度末）

合計 2,810 件 (4,618 億円)					
地方公共団体等 が利用する財産		処分対象財産		処分困難事由のある財産	
国利用	地方公共 団体等利用	入札未実施	売残 (注 1)	直困難 (注 2)	当分困難 (注 3)
117 件 (289 億円)	275 件 (2,879 億円)	427 件 (174 億円)	701 件 (98 億円)	444 件 (453 億円)	846 件 (724 億円)

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注 1)「売残」は、過去の入札において、成約に至らなかった財産である。

(注 2)「直困難」は、境界の再確認等のために直ちには入札により処分することができない財産である。

(注 3)「当分困難」は、境界係争中など、当分の間処分が困難な財産である。

(注 4) 金額については、単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合がある。

参考指標 4 : 一般競争入札における落札状況

(単位 : 件、%)

		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
合 計	実施件数	741	574	485	425	439
	落札件数	209	204	138	142	154
	落札率	28.2	35.5	28.5	33.4	35.1
	最低売却価格 公表物件					
	実施件数	741	574	484	425	438
	落札件数	209	204	138	142	153
	落札率	28.2	35.5	28.5	33.4	34.9
	最低売却価格 非公表物件					
	実施件数	0	0	1	0	1
	落札件数	0	0	0	0	1
	落札率	—	—	0.0	—	100.0

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注) 令和 6 年度実績は速報値。7 年度に確定後、7 年度実績評価書に掲載。

参考指標 5 : 未利用国有地等 (財務省所管一般会計所属普通財産) の売却結果の推移

(単位 : 件数、%、億円)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
実施件数	741	574	485	425	439
落札件数	209	204	138	142	154
契約件数	299	276	202	181	174
成 約 率	40. 4	48. 1	41. 6	42. 6	39. 6
契約金額	108	96	41	162	169

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注 1) 上記表は、一般競争入札の売却結果の推移を示したものである。

(注 2) 令和 6 年度実績は速報値。7 年度に確定後、7 年度実績評価書に掲載。

(注 3) 契約件数及び契約金額は、各年度に入札を実施し、契約が翌年度になったものも含まれる。

参考指標 6 : 一時貸付け及び管理委託の件数と面積

		令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
一時貸付け	件数 (件)	166	199	217	227	273
	面積 (千㎡)	884	816	479	470	565
管理委託	件数 (件)	519	527	531	548	N. A.
	面積 (千㎡)	26, 193	25, 744	25, 697	25, 889	N. A.

(出所) 一時貸付けについては、財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

管理委託については、理財局国有財産業務課・管理課国有財産情報室調。

(注 1) 一時貸付けの件数及び面積については、該当年度に契約したものを集計している (土地のみ。面積については単位未満四捨五入)。

(注 2) 管理委託の件数及び面積については、各年度末時点の件数及び面積を計上している (土地のみ。面積については単位未満四捨五入)。なお、令和 6 年度については、7 年 11 月に確定後、7 年度実績評価書に掲載予定。

参考指標 7 : 第三者チェックの実施件数

(単位 : 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
件 数	9	8	11	9	8

(出所) 理財局国有財産業務課国有財産審理室で集計。

施策	政3-3-4：国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実
----	-----------------------------

定量的な測定指標						
[主要] 政3-3-4-A-1：監査実施割合 (単位：％)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値	100.0 (499)	100.0 (476)	100.0 (426)	100.0 (424)	100.0 (422)
	実績値	82.5 (412)	99.1 (472)	102.3 (436)	100.9 (428)	101.1 (427)
(注1) 監査計画に対する実績の割合 目標値の()内は年度当初計画の件数 実績値の()内は実績の件数 (注2) 令和2年度は、年度当初499件の実地監査を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1・四半期の監査の実施を見合わせざるを得ない状況となり、重点対象財産を優先的に実施するなど監査計画を見直し、計画件数を408件に変更し、この計画に対して412件の監査を実施しました。 (注3) 令和3年度は、緊急事態宣言の実施等により現地における確認が困難となった財産については、これを写真等に代えることや、相手方へのヒアリングをWEB等で行うことを可能とし、当初計画476件の監査を行うこととしました。その後計画変更により計画件数を480件へ変更しましたが、指摘の適否の判断に当たって写真等に代えることが困難で、現地における確認の必要がある財産のうち、まん延防止等重点措置の実施により現地確認を翌年度に延期した事案8件を除く472件の監査を実施しました。 (出所) 理財局国有財産調整課国有財産監査室調 (目標値の設定の根拠) 国有財産の有効活用を促進するため、国有財産の監査の充実・強化を図っており、現地における深度ある監査を進めています。 策定した監査計画を適切に実施するため、目標値を設定しました。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標						
政3-3-4-A-2：国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日	年度	令和2年度 (元年度決算)	3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	6年度 (5年度決算)
	目標値	2.9月初旬	3.9月初旬	4.9月初旬	5.9月初旬	6.9月初旬
	実績値	2.9.4	3.9.3	4.9.2	5.9.1	6.9.3
(出所) 理財局国有財産情報室調 (目標値の設定の根拠) 決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日について、会計検査院における検査確認に2か月程度の期間を要していることを考慮し、9月初旬を目標とするものです。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	令和 5 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成しました。また、令和 6 年 9 月 3 日に会計検査院に送付し、国会からの早期提出（会計年度翌年の 11 月 20 日前後）の要請に応えるよう努めたことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標						
政3-3-4-A-3: 国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日	年度	令和 2 年度 (元年度決算)	3 年度 (2 年度決算)	4 年度 (3 年度決算)	5 年度 (4 年度決算)	6 年度 (5 年度決算)
	目標値	2. 11. 20 前後	3. 11. 20 前後	4. 11. 20 前後	5. 11. 20 前後	6. 11. 20 前後
	実績値	2. 11. 20	3. 12. 6	4. 11. 18	5. 11. 20	6. 11. 29
(注) 第207回臨時国会は令和 3 年 12 月 6 日、第216回臨時国会は令和 6 年 11 月 28 日に開会。 (出所) 理財局国有財産情報室調 (目標値の設定の根拠) 決算について、平成 15 年に参議院から会計年度翌年の 11 月 20 日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産法に基づく会計検査院の検査を経た上で、当該要請を踏まえて対応するためです。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	令和 5 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国会からの早期提出（会計年度翌年の 11 月 20 日前後）の要請に応え、令和 6 年 11 月 28 日に開会された臨時国会において報告したことから、達成度は「○」としました。

定量的な測定指標						
政3-3-4-A-4: 国有財産物件情報メールマガジンの登録者数	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	目標値	増加	増加	増加	増加	増加
	実績値	9, 666	10, 044	10, 503	10, 930	11, 410
(出所) 理財局国有財産業務課調 (目標値の設定の根拠) 全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始、国有財産の売却等に関連する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供をします。 より多くの国民の皆様が国有財産物件情報メールマガジンの登録をいただくため、目標値を「増加」とした測定指標を設定しました。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	昨年度の実績値と比較すると480人増加しているため、達成度は、「○」としました。

定量的な測定指標						
政3-3-4-A-5：全国版空き家・空き地バンクへの登録割合 (単位：%)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100	100	100
(注1) 一般競争入札及び先着順の随意契約の実施件数に対する空き家・空き地バンクへの登録件数の割合です。 (出所) 理財局国有財産業務課調 (目標値の設定の根拠) 全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報を全国版空き家・空き地バンクへ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等と併せて、より多くの方々に対して、情報提供を行うことができるようになり、国有財産の情報発信が強化されるためです。 より適切な情報提供を行うため、目標値を「100%」とした測定指標を設定しました。						

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

定性的な測定指標	
政3-3-4-B-1：国有財産に関する情報提供の充実	
(目標の内容) 財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、処分等を予定している未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量など、国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します。	
(目標の設定の根拠) 国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たすとともに国民の利便性向上等についても取り組む必要があるからです。	

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	国有財産レポートについて、最新の国有財産行政を反映するなど内容の充実を図ったほか、国有財産の各種統計について、「財政金融統計月報（国有財産特集）」にまとめ、財務省ウェブサイトに掲載しました。

	また、「国有財産一件別情報」について作成・更新を行い、国有財産情報公開システムを通じて提供しました（参考指標 2）。 ※国有財産情報公開システム https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/ 「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」、「今後入札を予定している物件」等の処分等を予定している未利用国有地についての財産情報を各財務局等ウェブサイトに掲載し、それを定期的に更新することにより、国民のニーズに即応したタイムリーな公開に努めるとともに、一般競争入札及び公共団体等への売却結果等を取りまとめて公表しました。 一般競争入札に当たっては、新聞広告や折込みチラシ等により、未利用国有地の売却情報を発信しました。 また、平成26年 6 月以降、引き続き国有地の売却情報等に関するメールマガジン（「国有財産物件情報メールマガジン」）の配信を実施し、令和 6 年度は168回の配信を行いました。 加えて、元年答申を踏まえ、全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク」（㈱LIFULL及びアットホーム㈱運営）へ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行い、国有財産の情報発信を強化しました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。
--	---

定性的な測定指標

政3-3-4-B-2：国有財産の管理処分事務等の外部委託

（目標の内容）

国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施します。

（目標の設定の根拠）

「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を図るためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舍の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を行いました。 以上のことから、達成度は、「○」としました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置いた「庁舎等及び宿舎の公用財産に対する監査」及び「各省各庁が所管する普通財産に対する監査」に事務量を重点的に配分するとの方針に基づき、現地において、国有財産の現況を正しく把握したうえで、財政への貢献や地域のニーズを踏まえた最適利用を求める等の深度ある監査を計画どおり実施し、指標を達成しました。
	令和 5 年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、会計検査院の検査を経た上で、令和 6 年 11 月 29 日に国会に報告しました。
	また、国有財産レポートの内容を充実し、国有財産の各種統計とともに財務省ウェブサイトに掲載したほか、「国有財産一件別情報」を国有財産情報公開システムを通じ提供するなど、情報内容の充実等に努めました。
	すべての未利用国有地については、引き続き、国民のニーズに即応した情報のタイムリーな公開を行うとともに、一般競争入札で売却を予定している財産や、一般競争入札及び公共団体等への売却結果を取りまとめて随時公表し、積極的に情報開示を行いました。
	未利用国有地の管理業務等について、外部委託を活用し効率的な事務処理を行いました。 以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「財務省所管普通財産の管理業務の状況」 ○参考指標 2 「国有財産情報公開システムへのアクセス件数」 ○参考指標 3 「国有財産に関する公表資料」 ○参考指標 4 「全国版空き家・空き地バンクへの対象物件掲載数」

政 3 - 3 - 4 に係る参考情報

参考指標 1 : 財務省所管普通財産の管理業務の状況

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
巡回 箇所	3, 251	3, 437	3, 052	3, 382	3, 694
草刈 箇所	4, 329	4, 745	4, 589	4, 844	4, 997
柵設置 箇所	280	257	185	270	406
不法投棄物処理 件	226	206	222	231	229
立木伐採・剪定 箇所	528	558	594	749	903
立看板設置 件	672	647	542	747	674
建物解体 棟	43	49	38	42	29
合 計 件、箇所、棟	9, 329	9, 899	9, 222	10, 265	10, 932

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

参考指標 2 : 国有財産情報公開システムへのアクセス件数

(単位 : 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
アクセス件数	51, 400	44, 102	76, 134	87, 558	85, 374

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

参考指標 3 : 国有財産に関する公表資料

【令和 6 年度 公表状況】

- ・ 国有財産増減及び現在額総計算書 (毎年更新)
- ・ 国有財産無償貸付状況総計算書 (毎年更新)
- ・ 国有財産の増減及び現在額に関する説明書・国有財産の無償貸付状況に関する説明書 (毎年更新)

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)

- ・ 国有財産レポート (毎年更新)

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/publication/report/index.htm)

- ・ 国有財産統計 (毎年更新)

(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/statistics/index.htm)

(出所) 理財局国有財産企画課・管理課国有財産情報室調

参考指標 4 : 全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載件数

(単位 : 件)

	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
掲載件数	1, 583	1, 078	1, 065	832	853

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 一般競争入札及び先着順売却の空き家・空き地バンクへの登録件数。

評価結果の反映	以下のとおり、実施していきます。 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、宿舍や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めます。 なお、令和 6 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 7 年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。
財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし

**前年度の政策評価結果
の政策への反映状況**

令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。
地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。

なお、令和 5 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 6 年度においても、国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビュー に係る予算事業ID
予算の 状況	当初予算	44,323,663千円	46,849,364千円	36,680,265千円	32,844,325千円	
	(項) 資産債務管理費	55,899千円	38,547千円	39,856千円	42,924千円	
	(事項) 国有財産の管理及び処分に必要な経費 (注 1)	40,025千円	38,547千円	39,856千円	42,924千円	
	内 国有財産台帳価格改定時価倍率調査	4,620千円	4,476千円	4,702千円	4,560千円	001369
	(事項) 民間資金等を活用した公務員宿舍の維持管理及び運営に必要な経費(民間資金等を活用した公務員宿舍の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む)	15,874千円	—	—	—	001370
	(項) 公務員宿舍施設費	7,463,915千円	7,435,663千円	7,279,771千円	7,177,116千円	
	(事項) 公務員宿舍建設等に必要な経費(公務員宿舍建設等に必要な経費(民間資金等を活用した公務員宿舍の整備、維持管理及び運営に必要な経費を含む))	7,463,915千円	7,435,663千円	7,279,771千円	7,177,116千円	001370
	(項) 財務局業務費	11,889,360千円	11,905,520千円	12,030,072千円	12,312,694千円	
	(事項) 国有財産の管理及び処分に必要な経費	8,305,803千円	8,253,232千円	8,222,209千円	8,402,572千円	
	内 普通財産管理処分経費	5,935,024千円	5,913,700千円	5,868,621千円	5,908,454千円	001372
	(事項) 公務員宿舍の維持管理に必要な経費(公務員宿舍の維持管理に必要な経費)	3,583,557千円	3,652,288千円	3,807,863千円	3,910,122千円	001370
	(項) 特定国有財産整備費(一般会計)	2,316,615千円	8,274,918千円	9,169,059千円	9,220,157千円	
	(事項) 一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費(特定国有財産の整備(一般会計))	2,316,615千円	8,274,918千円	9,169,059千円	9,220,157千円	001407
	(項) 特定国有財産整備費(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定)	22,065,853千円	18,546,786千円	7,693,965千円	3,703,066千円	

	(事項) 特定施設整備に必要な経費(特定国有財産の整備(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定))	8,902,389千円	9,589,367千円	543,264千円	119,903千円	001374
	(事項) 民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費(特定国有財産の整備(財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定))	13,163,464千円	8,957,419千円	7,150,701千円	3,583,163千円	001374
	その他	532,021千円	647,930千円	467,542千円	388,368千円	行政事業レビューの対象外
	補正予算	△84,166千円	△1,989,938千円	1,358,800千円		
	繰越等	△1,461,655千円	△1,737,402千円	N. A.		
	合 計	42,777,842千円	43,122,024千円	N. A.		
執行額		41,087,969千円	41,567,914千円	N. A.		

(概要)

国有財産一般事務費、普通財産管理处分費、国有財産制度等調査経費などの国有財産の管理及び処分に必要な経費及び老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費です。

(注1) 政府情報システム関連予算(国有財産総合情報管理システム(予算事業ID: 020164))は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。

(注2) 令和6年度「繰越等」、「執行額」等については、令和7年11月頃に確定するため、令和7年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局(国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、政府出資室、国有財産有効活用室、国有財産監査室、国有財産審理室、国有財産情報室)	政策評価実施時期	令和7年6月
--------------	--	-----------------	--------

○ 政策目標 3 - 4 : 国庫金の効率的かつ正確な管理

政策目標の内容及び 目標設定の考え方	財務省では、国庫金（用語集参照）受払状況や残高の確認及び予測に基づいて国庫金の過不足の調整（用語集参照）をすること等、国庫金の管理を行っています。このような国庫金の管理を適正に行うため、国庫金の管理を効率的に行うとともに、出納の正確性を確保することを目指します。
-----------------------	---

上記の「政策目標」を達成するための「施策」	
政3-4-1 : 国庫金の効率的な管理	
政3-4-2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保	
政3-4-3 : 国庫収支に関する情報提供	

関連する内閣の基本方針	該当なし
-------------	------

政策目標 3 - 4 についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	国庫金の効率的かつ正確な管理のため、国庫内に生じた余裕資金を有効活用し、また、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿の金額が一致するよう努めました。さらに、国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおり公表しました。 すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり「S 目標達成」としました。
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 国庫金は、国の資産の一部を成しており、その効率的かつ正確な管理は、適正な財務管理のために不可欠です。 また、国庫金の効率的な管理を図る上で、国庫内に生じた余裕資金を最大限活用する施策は、有効な取組であったと考えます。 さらに、国庫収支事務オンラインシステムを活用すること等により、事務を効率的に行っています。

施策	政3-4-1：国庫金の効率的な管理
----	-------------------

定量的な測定指標

[主要] 政3-4-1-A-1：国内 指定預金（一般口） の平均残高 （単位：兆円）	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	目標値	—	18.2 以下	19.9 以下	19.2 以下	19.0以下 ^(注)
	実績値	34.8	19.4	20.4	19.4	4.1

（注）令和 2 年度を除いた平成 30 年度から令和 5 年度までの 5 年の実績値の平均値です。令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため編成された過去最大規模の補正予算の執行に万全を期す必要があったこと等の影響により、国内指定預金（一般口）残高が極めて高い例外的な状況にあったため、目標値の算定から除いています。また、本指標は令和 3 年度から設定された測定指標のため、令和 2 年度の目標値は「—」です。
（出所）理財局国庫課調

（目標値の設定の根拠）

国庫金の効率的な管理のためには、余裕金の発生を抑制するとともに、それでも国庫全体として余裕金が発生している場合には、当該余裕金を最大限有効活用することが重要です。

具体的には、資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を調整することにより、余裕金の発生を抑制するとともに、市場への影響等を勘案しつつ、国内指定預金（用語集参照）（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ無利子での貸し付け（国庫余裕金の繰替使用）を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすとともに民間からの資金調達額を抑制することが可能となります。

これらの取組により、国内指定預金（一般口）残高が過大な水準とならないよう、抑制に努めることが重要であるため、測定指標を国内指定預金（一般口）の平均残高とし、当該残高を過去 5 年（令和 2 年度を除く）の平均以下とすることを目標値として設定しました。

目標の達成度	○
--------	---

目標の達成度の 判定理由	国内指定預金（一般口）の資金を用いて、資金需要が生じている特別会計等へ国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、特別会計等の資金需要を満たすとともに民間からの資金調達額を抑制し、可能な限り国内指定預金（一般口）残高の抑制に努めました。実績値が目標値に達したため、達成度は「○」としました。
-----------------	---

施策についての評価	s 目標達成
-----------	--------

評価の理由	国庫収支事務オンラインシステムを活用することで、各府省庁等の歳出金等の受払情報を迅速に入手するとともに、受払実績のデータを蓄積することにより、国庫の資金繰り業務を効率的に行いました。 国庫金の受入と支払のタイミングのずれにより、国庫に一時的に発生する国庫余裕金を抑制するため、国庫金の受入日（租税・年金保険料の受入日）に支払日を合わせる調整を行いました。 国庫収支の時期的な調整を行った上で、それでも国庫に余裕が生じている場合には、外国為替資金特別会計に国庫余裕金の繰替使用を行うことにより、外国為替資金証券（用語集参照）の発行残高が抑制されました。
-------	--

	なお、主要な測定指標である政3-4-1-A-1では、直近5年間の実績値の平均値を目標値としておりましたが、令和6年4月以降、プラス金利となり、余裕資金の運用が可能となったことから、令和6年度の国内指定預金（一般口）残高は、マイナス金利前の水準まで圧縮され、マイナス金利下であった過去5年と比較して、大幅に下回ることとなりました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。
--	--

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標1「国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券：用語集参照）発行残高抑制額（平均残高）の推移」 ○参考指標2「政府短期証券（財務省証券：用語集参照）の平均残高の推移」 ○参考指標3「資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合」

政 3 - 4 - 1 に係る参考情報

参考指標 1：国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額（平均残高）の推移

（単位：億円）

	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
4月	377,333	242,233	260,867	203,033	45,067
5月	288,548	189,645	168,677	175,516	—
6月	83,933	136,367	89,933	148,733	—
7月	—	123,742	62,548	109,774	10,194
8月	—	109,806	63,806	95,355	4,452
9月	—	103,567	86,100	86,367	15,733
10月	—	123,097	124,226	122,290	1,806
11月	—	210,333	131,000	145,367	8,267
12月	—	322,355	135,129	165,968	27,677
1月	8,129	368,516	163,194	180,935	29,710
2月	91,000	379,857	200,464	187,414	67,286
3月	199,032	335,742	222,226	181,645	87,903
平均抑制額	86,995	219,647	141,874	150,044	24,575

（出所）理財局国庫課調

（注）令和6年度は、国内指定預金（一般口）残高が前年度に比べて大きく減少したことにより、国庫余裕金繰替使用による政府短期証券（外国為替資金証券）発行残高抑制額は、前年度に比べて大きく減少した。

参考指標 2 : 政府短期証券 (財務省証券) の平均残高の推移

(単位 : 億円)

	令和 6 年度
4 月	21, 500
5 月	25, 032
6 月	2, 067
7 月	—
8 月	—
9 月	22, 167
10 月	26, 806
11 月	5, 067
12 月	8, 129
1 月	6, 323
2 月	—
3 月	—

(出所) 理財局国庫課調

(注) 国庫金が不足する場合には、財務省証券 (用語集参照) の発行による資金調達を行う。

参考指標 3 : 資金需要に対して国庫内の資金で対応した割合 (単位 : %)

令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
7. 1	18. 9	12. 5	13. 8	12. 7

(出所) 理財局国庫課調

施策 政3-4-2 : 国庫金の出納事務の正確性の確保

定量的な測定指標

[主要] 政3-4-2-A-1 : 一般会計歳入 歳出主計簿と 国庫原簿との 突合結果 (注 1) (単位 : 円)	年度	令和 2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	目標値	0	0	0	0	0
	実績値	281, 839, 877 (注 2)	0	289, 486, 551 (注 2)	1, 294, 677, 716 (注 2)	47, 494, 486 (注 2)

(注 1) 各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、改めて留意点や事例についての説明会等を行うとともに連絡体制の整備を行うことで、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。

(注 2) 目標値及び実績値は、歳入、歳出及び歳入歳出差引剰余金のそれぞれについて、一般会計歳入歳出主計簿から国庫原簿を差し引いたもの。令和 2 年度 (元年度分)、令和 4 年度 (3 年度分)、令和 5 年度 (4 年度分) 及び令和 6 年度 (5 年度分) の実績値は、ロシアによるウクライナ侵攻を原因とする送金停止、ミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制等のやむを得ない事情により、歳入及び歳入歳出差引剰余金に差異 (令和 2 年度 : 281, 839, 877 円、令和 4 年度 : 289, 486, 551 円、令和 5 年度 : 1, 294, 677, 716 円、令和 6 年度 : 47, 494, 486 円) が生じている。

(出所) 主計局司計課、理財局国庫課調

	(目標値の設定の根拠) 国庫金の出納結果を記帳した「国庫原簿」は、日本銀行からの報告に基づき作成しています。国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証として、毎年度、この国庫原簿と各府省庁等の予算執行の結果（一般会計歳入歳出主計簿）が一致することを確認しているため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を指標として設定しました。 日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われていくように、歳入歳出差引剰余金等について一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿との金額の差異を「0」として目標値を設定しました。
--	---

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	令和 6 年度（令和 5 年度分）において、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿を突合し、両者の金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、令和 5 年度に発生した一省庁の歳入（47,494,486円）について、令和 5 年度の歳入歳出主計簿に計上されたものの、ミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制等により、在ミャンマー大使館からの歳入金が令和 5 年度歳入金の受入期限である令和 6 年 5 月 31 日までに日本銀行への払い込みが行なわれず、歳入歳出主計簿とおりの受払いが行われなかったことによるものです。 財務省では、国庫原簿と歳入歳出主計簿が一致しない場合、その原因を特定した上で、日本銀行が各省庁からの指図どおりに正確な出納事務を行っていたかどうかの検証を行います。令和 5 年度分の収納の遅延は、ミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制等という、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われ、財務省においても連絡体制の整備等により、正確に原因及び金額を把握し、適切に対応していたことから、達成度は「○」としました。 なお、特別会計についても、歳入歳出主計簿と国庫原簿の突合を行いました。

施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	国庫金の出納事務の正確性の確保のため、一般会計歳入歳出主計簿と国庫原簿とを突合し、金額の差異を確認しましたが、一致しなかった原因は、ミャンマーにおける外貨の国外送金に対する金融規制等によるもので、やむを得ない事情によるものであり、日本銀行の国庫金の出納事務は、各府省庁等の指示どおり正確に行われたことを確認しました。 以上のとおり、国庫金の出納事務が正確に行われたことを確認できたため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

施策	政3-4-3：国庫収支に関する情報提供
-----------	---------------------

定量的な測定指標

[主要] 政3-4-3-A-1：国庫収 支に関する定期的な 公表資料の公表の状 況 (単位：%)	年度	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	目標値	100	100	100	100	100
	実績値	100	100	100	100	100

(出所) 理財局国庫課調

(目標値の設定の根拠)

国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を以下のとおり行うため、定期的な公表資料を予定通りに公表した割合を目標値として「100%」と設定しました。

- ①「財政資金対民間収支」を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載します。(年12回)
- ②「国庫の状況報告書」を財政法の規定に基づき四半期毎に閣議を経て国会に報告するとともに、国民に対する報告として官報及び財務省ウェブサイトに掲載します。(年4回)
- ③「財政金融統計月報(国庫収支特集)」に前年度の財政資金対民間収支の実績と国庫収支に関する統計資料を掲載します。(年1回)

目標の達成度

○

**目標の達成度の
判定理由**

引き続き、上記の定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。実績値が目標値に達したため、達成度は「○」としました。

施策についての評価

s 目標達成

評価の理由

国庫収支に関する情報について、定期的な作成資料を予定どおりに公表しました。
以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

**今回廃止した測定指標と
その理由**

該当なし

参考指標

該当なし

評価結果の反映	資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めます。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行います。 なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡体制の整備を行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保します。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行います。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めます。
財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見	該当なし
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
前年度の政策評価結果の政策への反映状況	令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めました。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行いました。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行いました。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	5,495千円	5,729千円	5,934千円	6,222千円	
	(項) 資産債務管理費	5,495千円	5,729千円	5,934千円	6,222千円	
	(事項) 国庫金の管理に必要な経費	5,495千円	5,729千円	5,934千円	6,222千円	
	補正予算	—	—	—		
	繰越等	33,884千円	33,925千円	N. A.		
	合 計	39,379千円	39,654千円	N. A.		
執行額		38,527千円	39,251千円	N. A.		
(概要) 国庫制度の調査及び効率的な国庫の資金繰りを行うために必要な経費です。 (注 1) 政府情報システム関連予算(国庫収支事務オンラインシステム)は、デジタル庁所管(組織)デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されているため、デジタル庁から移替された予算として「繰越等」に計上している。 (注 2) 令和 6 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 7 年 11 月頃に確定するため、令和 7 年度実績評価書に掲載予定。						

担当部局名	理財局 (国庫課)	政策評価実施時期	令和 7 年 6 月
-------	-----------	----------	------------